

令和07年度

伏見 水処理施設運転監視等業務委託
特 記 仕 様 書

京都市伏見区横大路千両松町 2 5 5 番地
京都市上下水道局下水道部 伏見水環境保全センター

目 次

第1章 総 則	3
1 適用範囲	3
2 用語の定義	3
3 委託業務の履行	3
4 疑義の確認	3
5 法令の遵守	3
6 業務計画	4
7 書類の提出	4
8 励行及び厳禁	4
9 承諾	4
10 守秘義務	4
11 安全衛生管理	4
12 施設停止及び他委託等との競合	5
13 損害賠償	5
第2章 細 則	6
1 委託概要	6
2 委託場所	6
3 委託期間	6
4 委託業務の範囲	6
5 管理体制	7
6 業務の遂行	7
7 有資格者	8
8 緊急時等の体制	9
9 教育及び訓練	9
10 施設の立入り	9
11 支給品	9
12 設備及び備品、並びに支給品の取扱い	10
13 簡易な故障修理	10
14 委託料	10
15 引継ぎ	11
16 設計変更	11
17 その他	11
第3章 運転監視等業務内容	14
1 対象施設	14
2 運転操作及び監視業務	22

3	巡視点検業務	29
4	保守点検業務	30
5	試運転業務	32
6	放流水水素イオン濃度測定業務	32
7	報告書作成業務	32

別添資料一覧

別添資料 1	一般平面図・電気室配置図
別添資料 2	水処理施設系統図・ゲート可動堰配置図
別添資料 3	給水系統図・オゾン配管系統図
別添資料 4	単線結線図
別添資料 5	中央監視システム系統図
別添資料 6	工業用テレビシステム系統図
別添資料 7	伏見水環境保全センターパンフレット
別添資料 8	水処理年報
別添資料 9	水処理日報
別添資料 10	主要機器一覧表
別添資料 11	大手筋幹線系分水人孔位置図

第1章 総 則

1 適用範囲

本仕様書は、表記委託業務に適用する。

2 用語の定義

この仕様書において使用する用語は、次に定めるところによる。

- (1) 指示とは、総括監督員、主任監督員又は担当監督員（以下「監督員」という。）が受注者に対し、その委託業務の遂行に必要な事項について、書面又は口頭にて実施させることをいう。
- (2) 承諾とは、受注者の報告又は提案事項について、監督員が同意することをいう。
- (3) 協議とは、監督員と受注者が対等の立場で合意することをいう。
- (4) 設計図書とは、仕様書、内訳書及び別添資料等を総称していう。
- (5) 管理基準とは、業務を行う上で基準とすべき事項をいう。
- (6) 業務総括責任者とは、現場に常駐し、業務の総指揮を執るもので、監督員との連絡の窓口となる者をいう。
- (7) 副総括責任者とは、業務総括責任者の補佐及び代行を行い、各業務の責任者としての確な判断ができる者をいう。
- (8) 主任とは、業務総括責任者の補佐を行い、運転操作監視班及び保守点検班の指揮を執る者とする。
- (9) 京都市上下水道局下水道事業環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）とは、ISO14001の規格を準用して定めた独自の環境マネジメントシステムである。

3 委託業務の履行

受注者は、設計図書及び監督員の指示に従い、適正に本業務委託を履行しなければならない。

4 疑義の確認

本仕様書に明記されていない事項又は内容について疑義が生じた場合は、監督員と協議の上定める。

5 法令の遵守

受注者は、業務を履行するに当たり、次の各号に掲げる法令その他関係法規令を遵守して委託を安全かつ円滑に施行し、その適用及び運用は受注者の責任において行なわなければならない。

- (1) 京都市上下水道局契約規程
- (2) 京都市上下水道局自家用電気工作物に関する保安規程

- (3) 下水道法
- (4) 環境基本法
- (5) 水質汚濁防止法
- (6) 労働基準法
- (7) 労働安全衛生法
- (8) 京都府環境を守り育てる条例
- (9) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- (10) ダイオキシン類対策特別措置法
- (11) 大気汚染防止法
- (12) 騒音規制法
- (13) 悪臭防止法
- (14) 消防法
- (15) その他関係する法令、規則、条例、要項及び通達等

6 業務計画

受注者は、本委託業務の開始に当たり、業務の管理体制、方法、その他必要な事項について記載した業務計画書を提出し、監督員の承諾を得なければならない。

7 書類の提出

受注者は、監督員の指示する様式（表 1－1 提出書類一覧参照）により、書類等を速やかに提出しなければならない。また、契約後、区分紙を挿入した提出書類用ファイルを作成し、速やかに提出すること。

8 励行及び厳禁

受注者は、場内の立入禁止、火気厳禁、使用禁止等の指定場所、施設における指示事項等を厳守するように、従事者を指導管理しなければならない。

9 承諾

次の各号に挙げる事項については、すべて監督員の承諾を受けなければならない。

- (1) 委託業務の施行順序、方法、工程
- (2) 委託業務に使用する仮設物
- (3) 施設又は機器の運転、停止に関すること

10 守秘義務

受注者は、本委託業務により得られた技術、性能及びデータ等については当局の承諾なしに公表してはならない。

11 安全衛生管理

受注者は、業務に当たって常に細心の注意を払い労働基準法、労働安全衛生法等を遵守し、事故防止に備えた必要な器具、機器及び資材を常備したうえで、従事者の安全を図る

とともに安全衛生の指導教育にも努めること。

1.2 施設停止及び他委託等との競合

受注者は委託業務に当たって処理施設の停止を必要とする場合は、綿密な計画を立て、最短の停止期間で行うこと。また、他委託等と競合する場合は監督員が実施期間の指定をする場合がある。

1.3 損害賠償

- (1) 本委託業務に起因して、当局または第三者に損害を与えた場合、受注者は復旧並びに損害の弁償をしなければならない。
- (2) 受注者の責により設備に損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧しなければならない。
- (3) 受注者は、補償限度額が 10 億円以上である受託者賠償責任保険に加入すること。

表 1－1 提出書類一覧

		書類名	部数	提出期日
業務着手時の書類	(1)	業務総括責任者及び副総括責任者、主任名簿 (経歴書及び雇用証明書添付)	1	速やかに
	(2)	有資格者証明書類 (資格証の写し等)	1	
	(3)	作業員名簿 (経歴書添付)	1	
	(4)	委託業務組織表、連絡体制表	1	
	(5)	労働者災害補償保険の規定による 保険の加入証明書の写し	1	
	(6)	受託者賠償責任保険の加入証明書の写し	1	
	(7)	請負代金内訳書 (様式は任意とする) ※	1	
	(8)	業務計画書	1 式	
	(9)	その他当局が指示する書類	1 式	
業務中の書類	(1)	支給品受領書・貸与物品借用書	1	適宜
	(2)	打合簿	1	
	(3)	部分検査請求書、部分出来高 (請求) 内訳書	3	3 箇月毎
	(4)	請求書、口座振替依頼書	1	
	(5)	勤務予定及び実績表、運転管理報告書	1 式	
	(6)	その他当局が指示する書類	1 式	
後の業務完了書類	(1)	完了通知書	2	業務完了後 速やかに
	(2)	請求書、請求内訳書等	1	
	(3)	その他当局が指示する書類	1 式	

※ 労務費等の積算内訳がわかるもの

第2章 細 則

1 委託概要

本委託業務は、伏見水環境保全センターにおける水処理施設の適切な運転監視等を行うことにより、良好な放流水質の維持・向上及び処理施設の安定稼働を図るものである。

2 委託場所

京都市伏見区横大路千両松町 255 番地
京都市上下水道局下水道部伏見水環境保全センター

3 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

4 委託業務の範囲

本委託業務の主たる範囲は、当センター内に設置されている以下の設備の運転監視等に係わる一切の業務とする。

各業務の詳細については、第 3 章運転監視等業務内容を、施設詳細については（別添資料 2～7）を参照のこと。

施設名	伏見水環境保全センター
排除方式	合流式下水道、分流式下水道
下水処理方法	嫌気好気活性汚泥法（合流 3～6 号池、分流 4、5 号池） ステップ流入式多段硝化脱窒法 （合流 7～10 号池、分流 1～3 号池）
汚泥処理方法	鳥羽水環境保全センターへ圧送し集約処理（本委託業務対象外）
処理能力	141,000 m ³ /日 （合流 3～6 号池:47,000 m ³ /日、合流 7～10 号池:33,000 m ³ /日、 分流 1～3 号池:27,000 m ³ /日、分流 4、5 号池:34,000 m ³ /日） （注）合流 1、2 号池は欠番

(1) 運転操作及び監視業務

沈砂池設備、揚水設備、水処理設備、消毒設備、用水設備、電気設備（受配電、自家発電設備等）、第 3 導水きょ設備、雨水滞水池設備、大手筋幹線系分水分人孔設備（一部）、監視制御設備及び建築付帯設備等

(2) 巡視点検業務

(3) 保守点検業務

(4) 試運転業務

(5) 報告書作成業務

(6) 放流水水素イオン濃度測定業務

5 管理体制

- (1) 運転操作及び監視業務（巡視点検業務含む）は一日 24 時間、年中無休とする。
- (2) 運転操作及び監視業務における班編成は、各班の人数 4 名以上、班の数は 3 班以上であること。
- (3) 保守点検業務は、平日（土、日、祝日及び 12/29～1/3 除く）の 8:30 から 17:15 の間で行うこと。
- (4) 保守点検業務は、複数名で 1 班編成とし、業務を行うこと。
- (5) 受注者は、業務の遂行に必要な管理体制を書面で提出し、監督員の承諾を得ること。また、業務期間中に作業員の変更がある場合は事前に届け出ること。
- (6) 受注者は労働安全衛生法などの諸法令に則り、常に職場の安全衛生の管理に留意し、労働災害の防止に努めなければならない。
なお、安全管理者及び各種責任者を選任し、書面で報告しなければならない。
- (7) 業務総括責任者等が業務遂行に不適当と認められた場合、当局から交代を命じることがある。

6 業務の遂行

- (1) 受注者は、本委託業務が周辺の環境に及ぼす影響が大きいことを十分に認識し、自然環境及び地域住民の生活環境に資するよう、業務遂行に当たらなければならない。
- (2) 受注者は、施設の構造及び性能、並びに各処理方式の原理について十分理解し、効率的で適正な業務遂行に当たるよう努めなければならない。
- (3) 受注者は監督員と綿密に情報を共有し、その指示に従い、適切かつ円滑な業務遂行に努めなければならない。
- (4) 受注者は、各業務を効率的、経済的かつ安全に業務を遂行するための計画を事前に立て、監督員の承諾を受けなければならない。また、以下の項目について、具体的な取組を検討し、実施すること。
ア 処理施設の効率運転に係わる運転計画書の作成
イ 処理施設の安定稼働につながる効率的かつ効果的な保守点検計画の作成
- (5) 受注者は、監督員の承諾を受けた計画に基づき、マニュアルを作成し、適切に業務を行わなければならない。
- (6) 受注者が管理上必要な措置を講じるため、運転を停止するときは、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。ただし、緊急を要する場合を除く。
- (7) 受注者は、運転操作監視業務において不具合が判明した場合は直ちに現場に急行し、状況把握に努め、応急処置が可能な場合は現場で対応を行うこと。応急処置が行えない場合は監督員に通報し、指示を仰ぐこと。
- (8) 異常原因の究明や改善に当たっては、当局に協力し積極的に取り組むこと。
- (9) 当局の行う工事等によって運転の停止が必要となる場合、事前に受注者と当局担当者で打合せを行い、日程や作業内容を調整すること。併せて、受注者は停止期間中の運転計画について書面で提出し、監督員の承諾を得ること。
- (10) 維持管理上必要となる、その他の運転管理メンテナンス業者との連絡調整につ

いても適時行うこと。

- (11) 本委託業務対象外の施設であっても、緊急対応が必要な場合には、その他の運転管理メンテナンス業者に連絡し協議のうえ、必要に応じて対応すること。
- (12) 保守点検業務において、施設管理上必要な軽微な清掃、補修を行うこと。

7 有資格者

業務総括責任者、副総括責任者、主任及び作業員はそれぞれ下記の(1)から(6)に示す資格及び実務経験を有することとし、下記の(7)から(15)に示す有資格者を配置人員に含めること。また、それぞれの実務経験及び資格を証明する書類の写しを提出するとともに、退職もしくは異動等で欠員となった場合は速やかに補充すること。

なお、(1)から(4)に配置する人員については、入札日の3か月以上前から継続して受注者と雇用関係にある者であること。

- (1) 業務総括責任者は下水道法施行令第15条の3に定める資格を有し、下水道終末処理場（水処理施設に限る（以下(3)まで同様とする。））における運転監視操作業務の実務経験を7年以上有し、現有処理能力70,500 m³/日以上 of 下水道終末処理場における業務総括責任者または副総括責任者としての運転管理業務の実務経験を3年以上有すること。
- (2) 副総括責任者は下水道法施行令第15条の3に定める資格を有し、下水道終末処理場における運転監視操作業務の実務経験を5年以上有し、現有処理能力70,500 m³/日以上 of 下水道終末処理場における業務総括責任者または副総括責任者としての運転管理業務の実務経験を1年以上、または主任としての運転管理業務の実務経験を2年以上有すること。
なお、副総括責任者と主任（保守点検又は運転操作監視）を兼務することは可能とする。
- (3) 運転操作監視業務に従事する主任は下水道終末処理場における運転監視操作業務の実務経験を5年以上有すること。
- (4) 各班には1名以上、配置人員全体で4名以上の主任を配置することとし、運転操作監視業務における勤務には常時主任と同等以上の実務経験を有する者を1名以上配置すること。
- (5) 保守点検業務に従事する主任は、下水道終末処理場における保守点検業務の実務経験を5年以上有すること。
- (6) 運転操作監視業務の作業員は、機械及び電気施設の操作に対して十分な技術を有する者とする。また、運転操作監視業務に従事する職員（作業員と上記(3)の主任が該当）の80%以上は、下水道終末処理場における運転管理業務の実務経験を2年以上有すること。ただし、実務経験が2年未満の作業員の配置は、各班1名以内とすること。
- (7) 保守点検業務の作業員は、下水道終末処理場における保守点検業務の実務経験を1年以上有すること。
- (8) 危険物取扱者免状取得者（乙種第4類）
- (9) 第三種電気主任技術者

- (10) 第二種電気工事士
- (11) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
- (12) 床上操作式クレーン運転技能講習修了者
- (13) 玉掛け技能講習修了者
- (14) ボイラー取扱技能講習修了者
- (15) 保護具着用管理責任者教育修了者
- (16) 化学物質管理者
- (17) フルハーネス型墜落制止用器具特別教育修了者

8 緊急時等の体制

- (1) 受注者は、大雨警報等の気象警報発表時、地震発生時、停電発生時の対応方法、人員配置体制及び連絡体制等を書面で提出し、監督員の承諾を得ること。
なお、緊急時においては当局危機管理計画及び業務継続計画（BCP）等に基づき適切な緊急措置を講じるとともに、監督員の指示があるときは、受注者はこれに協力しなければならない。
- (2) 受注者は、災害や停電等の事象に応じた緊急時対応マニュアルを作成すること。

9 教育及び訓練

- (1) 受注者は、安全かつ円滑に業務を遂行するため、従事者の教育及び訓練を行い、事故の未然防止及び技術力の向上に努めなければならない。
- (2) 災害や停電等の緊急時における教育及び訓練を実施すること。

10 施設の立入り

当局事務所や書庫等、委託業務範囲外施設への立入りが必要な場合は、必ず監督員の承諾を得たうえで行うこと。

11 支給品

運転管理等に要する下記の物品は、当局より支給する。ただし、業務の履行に必要な事務用品は、受注者の負担とする。

また、業務の履行に必要な工具及び安全対策器具類は、原則として受注者の負担とする。

- (1) 電力、ガス、水道
- (2) 用水
- (3) 薬品（次亜塩素酸ソーダ）
- (4) 燃料（A重油）
- (5) 機器類の定期交換部品等（Vベルト、潤滑油類等）
- (6) 塗料、防錆剤
- (7) 材料（照明器具等）
- (8) 消耗品（記録紙、表示灯等 ただし、軽易な消耗品は除く）

1.2 設備及び備品、並びに支給品の取扱い

受注者は、設備及び備品について、良識を持って適切に管理しなければならない。

また、受注者は業務の履行に必要な完成図書等、当局が貸与したものについて台帳を作成するとともにその保管状況を把握しておかなければならない。

1.3 簡易な故障修理

点検中に発見された不具合箇所又は故障等で発生した破損箇所については、監督員と協議のうえ、受注者の可能な範囲において補修を行うこと。補修に必要な工具類及び材料(ボルト、ナット、パッキン、ヒューズ、ランプ等の軽微な汎用品)は原則として受注者の負担とする。

簡易な故障修理の範囲を超えるもので、小修繕に該当するものについては当局と協議を行うこと。

1.4 委託料

(1) 委託料の支払い

委託料の算定は3箇月別処理とし、当該月の委託業務完了報告後に当局が行う検査に合格した後、契約書に基づき当該委託料を支払う。

なお、委託料の算定は当局が行い、算定は日額計算とする。

(2) 減額措置

下記の事項に該当した場合には、委託料の増減額措置を行う。

なお、リスク分担に関する詳細は表2-1 リスク分担表のとおりとする。

ア 受注者の責により放流水質の排水基準を超えた場合

(排水基準については、表2-2 排水基準一覧を参照)

減額＝基準超過日数×委託料日額

イ 受注者の責による設備故障のため、運転を休止した場合

減額＝水処理能力低下割合×停止日数×委託料日額

(水処理能力低下割合＝停止した施設の水処理能力／最大水処理能力)

ウ 明確な理由なく最大需要電力が契約電力を超えた場合

減額＝違約金＋契約変更による電気料金増額分

エ 労働争議等により業務が中断した場合

減額＝業務中断時間×委託料時間額

(委託料時間額＝委託料日額の24分の1とし、1円以下の端数は切上げ)

オ その他上記のいずれにも該当しない場合については、当局と協議のうえ取り決める。

(3) 委託料算定に係わる水質検査について

委託料減額基準となる放流水質の検査は原則、当局が行う。

また、本市環境政策局の立入検査など、外部機関による水質検査の結果もこれと同等に扱う。

1 5 引継ぎ

- (1) 受注者は、本委託業務遂行に支障を来たさないよう、必要な情報や知見などを前任受注者より引継ぐこと。引継ぎは、業務開始までの期間内に行うこととし、業務内容の適切な引継ぎを受け業務開始に備えること。
なお、期間及び方法等について事前に当局の了解を得て行うものとする。
- (2) 受注者は、後任受注者の円滑な業務遂行のため、要請に応じて必要な情報や知見などを後任受注者へ引継ぐこと。引継ぎは、後任受注者の業務開始までの期間内に行うこととし、対象となる施設固有の特性や留意点を把握できる引継ぎ文書（業務マニュアル等）を作成し技術指導を行うこと。
なお、期間及び方法等について事前に当局の了解を得て行うものとする。
- (3) 上記条項は前任受注者と後任受注者が同一の場合は適用しない。
- (4) 引継ぎ期間に発生する諸費用については、受注者が負担することとする。

1 6 設計変更

本業務は、履行期間開始（令和8年4月1日）後、2年目以降の各年度において協議のうえ、契約変更（精算変更）を行う。

契約変更は、国土交通省が公表する「公共工事設計労務単価」の各年度における適用労務単価に変更があった場合に行う。

1 7 その他

- (1) 受注者は、本仕様書に明記されていない事項についても、運転管理上当然必要と認められる業務等は、良識ある判断に基づきこれを行うこと。
- (2) 受注者は、運転等に関する資料の提出を当局が要求した場合は、速やかに応じなければならない。
- (3) 本委託業務の遂行に必要な事務室として建物の一部を貸与するが、常に清潔に維持すると共に、整理整頓に努めなければならない。
なお、故意の破損又は汚損による弁償は、受注者の負担とする。ただし、前任受注者からの引継期間の控室は、受注者の負担とする。
- (4) 事務室の使用に伴う光熱水費は当局が負担するが、節約に努めること。ただし、電話等（電気通信回線、通信機器及び情報機器等）は、受注者の負担において設置するものとし、それらに係る料金は受注者が負担するものとする。
- (5) 受注者は、運転監視操作に関する技術的な問題が発生した場合、その都度監督員に報告し、協議のうえ適切な対応をとるよう努めなければならない。
- (6) 受注者は、EMSの環境方針に則り、全体の環境目的及び環境目標、並びに当センターの環境目的及び環境目標の達成のため協力しなければならない。
- (7) 受注者は、平日0時から8時30分まで及び17時15分から24時まで、並びに土日祝日（12月29日から1月3日までの期間を含む）の通日において、伏見水環境保全センターの代表電話への着信に対応すること。また、その内容について報告を行うこと。
- (8) 受注者は、当局が承諾した場合に限り、運転管理業務向上に係わる調査を本委

託内で実施することができる。具体的な実施条件等は、当局との協議によるものとする。

(9) その他運転に関する詳細な事項については、監督員と協議のうえで定める。

表 2－1 リスク分担表

段階	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			発注者	受注者
共通	契約締結 リスク	発注者の責により契約を結べない、又は契約手続きに時間を要する場合。	○	
		受注者の責により契約を結べない、又は契約手続きに時間を要する場合。		○
		本委託業務に直接関係する承認が得られない場合。	○	
	法令等の 変更リスク	本委託業務に直接関係する法令等の変更	○	
		本委託業務に直接関係しない法令等の変更		○
	税制の 変更リスク	本委託業務に関する新税制度の設立や税率の変更	○	
		法人に課される税金のうちその利益に課される者の税制度の変更		○
	第三者 賠償リスク	受注者の行った不適切な業務により第三者に与えた損害		○
		上記以外の原因により第三者に与えた損害	○	
	住民問題 リスク	本委託業務を行政サービスとして実施することに関する 住民反対運動及び訴訟	○	
		受注者が実施した不適切な業務に対して生じた住民反対運動及び訴訟		○
	環境保全 リスク	受注者の行った不適切な業務に起因する、周辺水環境の悪化、騒音、 振動又は臭気等の環境問題		○
		上記以外のもの	○	
	事業中止及び 延期に関する リスク	発注者の指示、議会の不承認によるもの	○	
		発注者の債務不履行によるもの	○	
		受注者の事業放棄及び破棄によるもの		○
	物価金利 変動リスク	委託期間のインフレ及びデフレ	○	○
	不可抗力リスク	自然災害又は人為災害による、設計変更、中止又は延期	○	
運転 維持 管理	計画変更リスク	事業内容又は用途の変更に関するもの	○	
	水量及び水質 変動リスク	施設能力を超える流入下水の水量及び水質の変動により、 要求水準を満足できない場合	○	
		上記以外のもの		○
	突発修繕費の 増大リスク	受注者の責による補修費の増大		○
		上記以外のもの	○	
	施設損傷リスク	受注者が施設の不具合に対し適切な維持管理を行わなかった事が 原因の場合		○
		上記以外	○	

上記以外のリスク分担については、協議のうえで定める。

表 2 - 2 放流水の排水基準一覧※1

項目			許容限度
環境項目	水素イオン濃度		5.8以上 8.6以下
	生物化学的酸素要求量	mg/l	80 (20) ※2
	浮遊物質	mg/l	150 (70) ※2
	大腸菌数	CFU/ml	(800) ※2
	窒素含有量	mg/l	120 (60) ※2
	りん含有量	mg/l	16 (8) ※2
健康項目（有害物質）	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03
	シアン化合物	mg/l	0.5
	有機りん化合物	mg/l	0.5
	鉛及びその化合物	mg/l	0.1
	6価クロム化合物	mg/l	0.2
	ひ素及びその化合物	mg/l	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005
	アルキル水銀化合物	mg/l	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003
	トリクロロエチレン	mg/l	0.1
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.1
	ジクロロメタン	mg/l	0.2
	四塩化炭素	mg/l	0.02
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02
	チウラム	mg/l	0.06
	シマジン	mg/l	0.03
	チオベンカルブ	mg/l	0.2
	ベンゼン	mg/l	0.1
	セレン及びその化合物	mg/l	0.1
	ほう素及びその化合物	mg/l	10
	ふっ素及びその化合物	mg/l	8
	1,4-ジオキサン	mg/l	0.5
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	100
	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10
その他の環境項目	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類含有量mg/l	5
		動植物油脂類含有量mg/l	30
	フェノール類含有量	mg/l	1
	銅含有量	mg/l	3
	亜鉛含有量	mg/l	2
	鉄含有量	mg/l	10
	マンガン含有量	mg/l	10
	クロム含有量	mg/l	2
	ニッケル含有量	mg/l	2

※1 令和7年10月1日現在

※2 () 内の数値は、日間平均を示す。

第3章 運転監視等業務内容

1 対象施設

本委託業務の主な管理対象は次の各施設（表3-1から表3-3参照）とする。

表3-1 処理施設 ※1 ※2 ※3 ※4 ※5

施設名	形状・主要機器等
沈砂池	【合流沈砂池】 ・長方形平行流式、鉄筋コンクリート造 - 晴天時用 幅 5.60m×長 21.00m×深 4.80m 3 池 - 雨天時用 幅 6.20m×長 17.00m×深 4.80m 2 池 【分流沈砂池】 ・長方形平行流式、鉄筋コンクリート造 - 汚水用 幅 2.80m×長 13.40m×深 3.57m 2 池 - バイパス φ600×長約 21.00m 1 池
沈砂池 設備	【合流沈砂池】 ・流入ゲート 5 門 ・流出ゲート 3 門 ・自動除じん機 3 台 - スクリーン：平鋼製格子型 有効間隔 20mm 有効間隔 35mm 2 台 ・スクリーンかす設備 （し渣破碎機、し渣洗浄機、し渣移送装置、し渣分離機、し渣脱水機、し渣コンテナ、ホッパ等） 1 式 ・揚砂設備 （エジェクタ式集砂装置、揚砂装置、ポンプ、沈砂分離機、ホッパ等） 1 式 ・その他（圧力水タンク、給水ユニット、コンベヤ等） 1 式 【分流沈砂池】 ・流入ゲート 3 門 ・流出ゲート 3 門 ・自動除じん機 - スクリーン：粗目細目兼用 有効間隔 75mm×20mm 2 台 - バースクリーン 有効間隔 30mm 1 台 ・スクリーンかす設備 （スクリーンかす洗浄機、スクリーンかす脱水機、ホッパ等） 1 式 ・揚砂設備 （集砂装置、揚砂ポンプ、沈砂分離機、ホッパ等） 1 式 ・その他（コンベヤ等） 1 式

施設名	形状・主要機器等
揚水設備	【合流ポンプ場】 ・汚水ポンプ（立軸形渦巻斜流、電動機駆動） ϕ 800 $\times$ 75 $\text{m}^3/\text{分} \times 15.0\text{m}$ 250kW（2台可変速） 4台 ϕ 450 $\times$ 30 $\text{m}^3/\text{分} \times 18.0\text{m}$ 130kW 2台 ・雨水ポンプ（立軸形渦巻斜流、ディーゼルエンジン駆動） ϕ 1100 $\times$ 170 $\text{m}^3/\text{分} \times 15.0\text{m}$ 610kW 3台 【分流ポンプ場】 ・汚水ポンプ（立軸形渦巻斜流、電動機駆動） ϕ 450 $\times$ 25 $\text{m}^3/\text{分} \times 17.0\text{m}$ 110kW（1台可変速） 3台
最初沈殿池	【合流最初沈殿池】 ・長方形平行流式、鉄筋コンクリート造 - 幅 6.0m $\times$ 長 27.0m $\times$ 有効水深 3.50m - 有効容量 567 $\text{m}^3/\text{池}$、水面積負荷 46.8 $\text{m}^3/\text{m}^2 \cdot \text{日}$ - 沈殿時間 晴天時 1.8h 雨天時 0.3h 8池 【分流最初沈殿池】 ・長方形平行流式、鉄筋コンクリート造 - 幅 7.0m $\times$ 長 36.0m $\times$ 有効水深 4.1m - 有効容量 1,033 $\text{m}^3/\text{池}$、水面積負荷 49.9 $\text{m}^3/\text{m}^2 \cdot \text{日}$ - 沈殿時間 2.0h 4池
最初沈殿池設備	【合流最初沈殿池設備】 ・汚泥かき寄せ機（チェーンフライト式2連1駆動式） 4台 ・初沈汚泥ポンプ（無閉塞形） ϕ 150 $\times$ 1.6 $\text{m}^3/\text{分} \times 5.0\text{m}$ 3.7kW 2台 ・スカム処理設備 （スカムスキマ、スカム掻揚機、スカムポンプ、スカム分離機、スカムコンベヤ、スカムホッパ） 1式 【分流最初沈殿池設備】 ・汚泥かき寄せ機（チェーンフライト式2水路1駆動式） 3台 ・初沈汚泥ポンプ（無閉塞形） ϕ 150 $\times$ 1.1 $\text{m}^3/\text{分} \times 9.0\text{m}$ 7.5kW 2台 ・スカム処理設備 （スカムスキマ、スカムポンプ、スカムユニット、スカムコンテナ） 1式
高速ろ過	・雨天時高速下水処理システム （浮上ろ材を用いた上向流ろ過方式） - 鉄筋コンクリート造 - 幅 5.0m $\times$ 長 4.5m / 池 ろ過面積 22.5 $\text{m}^2/\text{池}$ 8池
高速ろ過設備	・洗浄排水ポンプ（水中ポンプ） ϕ 350 $\times$ 15 $\text{m}^3/\text{分} \times 13.0\text{m}$ 45kW 3台

[illegible]

施設名	形状・主要機器等
最終 沈殿池 設備	【合流 3～10 号池】
	・ 汚泥かき寄せ機（チェーンフライト式） 1 2 台
	・ 返送汚泥ポンプ
	$\phi 200 \times 4.8 \text{ m}^3/\text{分} \times 8.0\text{m}$ 15kW（スクュー渦巻形） 2 台
	$\phi 200 \times 4.8 \text{ m}^3/\text{分} \times 9.0\text{m}$ 15kW（スクュー渦巻形） 2 台
	$\phi 200 \times 5.7 \text{ m}^3/\text{分} \times 8.1\text{m}$ 15kW（スクュー渦巻形） 2 台
	$\phi 200 \times 5.7 \text{ m}^3/\text{分} \times 8.0\text{m}$ 15kW（スクュー渦巻形） 2 台
	・ 余剰汚泥ポンプ
	$\phi 100 \times 0.8 \text{ m}^3/\text{分} \times 13\text{m}$ 7.5kW（無閉塞形） 2 台
	$\phi 100 \times 1.0 \text{ m}^3/\text{分} \times 15\text{m}$ 11kW（無閉塞形） 2 台
	【分流 1～3 号池】
	・ 汚泥かき寄せ機（チェーンフライト式） 6 台
	・ 返送汚泥ポンプ $\phi 250 \times 6.6 \text{ m}^3/\text{分} \times 10\text{m}$ 18.5kW （スクュー渦巻形） 3 台
	・ 余剰汚泥ポンプ $\phi 100 \times 1.0 \text{ m}^3/\text{分} \times 11\text{m}$ 5.5kW（無閉塞形） 2 台
オゾン 反応槽	【分流 4・5 号池】
	・ 汚泥かき寄せ機（チェーンフライト式） 4 台
	・ 返送汚泥ポンプ
	$\phi 200 \times 3.4 \text{ m}^3/\text{分} \times 7.0\text{m}$ 11kW（ノックログ`形） 4 台
	・ 余剰汚泥ポンプ
	$\phi 100 \times 1.0 \text{ m}^3/\text{分} \times 10.0\text{m}$ 5.5kW（ノックログ`形） 3 台
オゾン 反応槽	・ 鉄筋コンクリート造 有効容量 931 m ³ 接触反応時間 20 分
	（接触槽）幅 5.25m × 長 14.25m × 有効水深 5.5m 2 槽
	（反応槽）幅 6.00m × 長 15.75m × 有効水深 5.5m 2 槽

施設名	形状・主要機器等
オゾン設備	【酸素発生装置】 ・立形円筒容器（2塔減圧方式） 内径 1.8m×高 1.7m×2塔 発生量 9t/d 純度 90% 圧力 90kPa 常温 2基 ・供給ブロア（ルーツ式ブロア） 250mm×40 m³/分×45kPa 55kW 2台 ・昇圧ブロア（ルーツ式ブロア） 100mm×5.2 m³/分×90kPa 18.5kW 2台 ・減圧ブロア（湿式2段ルーツ式ブロア） 250mm×200mm×73 m³/分×0～-70kPa 110kW 2台 【オゾン発生装置】 ・円筒多管式無声放電方式 3.3kV 60Hz 328kW オゾン発生量 1系：40kg-03/h、2系：40kg-03/h オゾン濃度 150g/N m³ 印加電圧・周波数 5.7kV、2,000～2,600Hz 冷却方式 水冷式 2基 【排オゾン分解装置】 ・触媒接触式円筒立形充填塔 4.44 N m³/min 触媒 二酸化マンガン系 バックアップ剤 特殊活性炭 2基 ・排オゾンファン ターボファン 7 m³/min×4.9kPa×3.7kW 2台 【補器類】 ・空気圧縮機（可搬式） 605L/min 0.93MPa 5.5kW 2台 ・除湿器（冷凍式） 810L/min 1.6MPa 0.27kW 2台 ・オゾンモニタ（紫外線吸収式） 発生オゾン用 排オゾン用 処理オゾン用 環境オゾン用 各2台
塩素接触タンク	・鉄筋コンクリート造 接触反応時間 15分 幅 2.70m × 長 186.00m × 有効水深 3.0m 1基
次亜塩消毒設備	・次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ ギヤ式、一軸ねじ式 180ℓ/h 0.4kW 2台 一軸ねじ式 720ℓ/h 0.75kW 1台 ・次亜塩素酸ソーダ貯蔵タンク（円筒形 FRP製） 6 m³ 2基
放流渠	・鉄筋コンクリート造 幅 3.00m×高 2.40m×長 106.46m ・放流ゲート 1門
用水設備	・移動床式上向流連続砂ろ過 鋼製立形ユニット式 ろ過能力 37.5 m³/h 6基 原水ポンプ（スクリーヌ渦巻形） 15kW 4台 ・自動逆洗式オートストレーナ 内径 250mm 342 m³/h 1基 ・砂ろ過次亜注入ポンプ 2台

施設名	形状・主要機器等
脱臭設備	- 腐植質吸着方式 - 沈砂池系（合流式） 110 m³/分 1 基 （分流式） 60 m³/分 1 基 - 最初沈殿池系（合流式） 80 m³/分 1 基 - 腐植質・高濃度酸性ガス吸着方式 - 最初沈殿池系（分流式） 58 m³/分 1 基 - 活性炭吸着方式（自然通風式） - 高速ろ過系 45 m³/分 1 基 - 雨水滯水池系 58 m³/分 1 基 - 第3導水きよ系 81 m³/分 1 基
第3導水渠 排水設備	- 排水ポンプ（ノンクロック型） - φ300×8.2 m³/分×21.0m 55kW 2 台
雨水滯水池	- 鉄筋コンクリート造 - 有効容量 11,000m³ 1 池
雨水滯水池 排水設備	- 排水ポンプ（ノンクロック型） - φ200×3.9 m³/分×13.0m 15kW 2 台
[場外] 大手筋幹線 関連設備	- f 人孔バルブ - e 人孔ゲート - n 人孔ゲート - r 人孔ゲート 1 式
[場外] 伏見 導水きよ	中書島水位計 1 台

表 3-2 電気設備等 ※1 ※2 ※3

施設名	形状・主要機器等
受配電設備	・受電設備 - キュービクル形 (G I S 24kV、600A、25kA) 1 式 - 主変圧器 一次 22,000V／二次 3,300V 3,000kVA 2 台 ・配電設備 (特高電気棟電気室、機械棟電気室、合流ポンプ場電気室、 分流通ポンプ棟電気室、水処理電気棟電気室、 分流水処理電気室、送風機電気室、合流初沈電気室、 分流通終沈電気室、分流通 4,5 号池終沈電気室、 合流 3～6 号池電気室、汚泥圧送電気室、オゾン棟電気室、 用水電気室、滅菌電気室) 1 式
自家発電設備 (非常用)	・三相交流同期発電機 3,300V、1,500kVA 水冷 4 サイクルディーゼルエンジン 2 台 ・その他 (地下燃料タンク、燃料小出槽他) 1 式
監視制御設備	・中央監視制御設備 1 式 ・監視カメラ装置 1 式 ・その他 (幹線水位計) 1 式

表 3-3 管理施設及び建築付帯設備等 ※1 ※2 ※6

施 設 名	形状等
構造物	機械管理棟
	地上2階 地下1階建 建築面積 4,649 m ² 延べ床面積 8,461 m ²
	合流沈砂池ポンプ場（沈砂池ポンプ棟）
	地上4階 地下2階建 建築面積 3,034 m ² 延べ床面積 7,389 m ²
	分流沈砂池ポンプ場（污水ポンプ室）
	地上2階 地下1階建 建築面積 1,106 m ² 延べ床面積 3,269 m ²
	オゾン処理棟
	地上3階 地下1階建 建築面積 712 m ² 延べ床面積 1,937 m ²
	滅菌棟（塩素混和池上屋）
	地上1階 建築面積 369 m ² 延べ床面積 369 m ²
	補機室
	地上2階 建築面積 336 m ² 延べ床面積 445 m ²
	特高電気棟
	地上2階 地下1階建 建築面積 293 m ² 延べ床面積 534 m ²
	合流ポンプ場電気棟（電気室）
	地上2階 建築面積 257 m ² 延べ床面積 353 m ²
	水処理電気室（水処理電気棟）
	地上2階 建築面積 161 m ² 延べ床面積 353 m ²
	分流水処理電気室
	地上2階 地下1階建 建築面積 320 m ² 延べ床面積 506 m ²
	砂ろ過棟（用水設備施設）
	地上1階 地下1階建 建築面積 99 m ² 延べ床面積 190 m ²
	合流沈砂池ポンプ場換気機械室（換気機械室）
	地上1階 建築面積 74 m ² 延べ床面積 74 m ²
	見学者用トイレ
	地上1階 建築面積 58 m ² 延べ床面積 58 m ²
	危険物倉庫
	地上1階 建築面積 36 m ² 延べ床面積 36 m ²
	重量物倉庫
	地上1階 建築面積 120 m ² 延べ床面積 120 m ²
	汚泥圧送電気室（加圧浮上濃縮槽上屋）
	地上1階 建築面積 437 m ² 延べ床面積 437 m ²
	汚泥ポンプ棟
	地上1階 建築面積 105 m ² 延べ床面積 105 m ²
建築付帯設備	給排水衛生設備（受水槽、ポンプ、高架タンク、電気ボイラー等）
	照明設備
	換気・空調設備
	自動火災報知設備・消火栓設備
	門扉（正門、南門ゲート等）
その他	クレーン・ホイスト、散水設備

- ※1 令和7年10月現在
- ※2 委託対象施設について、工事等による増設、更新（仕様変更含む）等が発生した場合、本委託の管理対象とする。これによる設計変更（契約金額の変更）は原則行わない。
- ※3 汚泥圧送設備については、本委託の対象外とする。
- ※4 大手筋幹線関連設備について、本委託の対象は分水人孔設備の運転操作及び監視業務のみとする。
- ※5 伏見導水きょ中書島水位計について、本委託の対象は監視業務のみとする。
- ※6 建築付帯設備は汚泥関連施設も委託対象とする。

2 運転操作及び監視業務

(1) 沈砂池及び揚水設備

ア 業務概要

当センターは、鴨川、桂川、宇治川及び東山山系に囲まれた地域内の下水を処理する下水処理場であり、上記エリアには、鴨川から東高瀬川の間分流区域と、東高瀬川以東の合流区域（一部分流区域）が含まれている。

本業務は、これらの合流、分流の沈砂池及び揚水設備の運転操作及び監視を行うものである。

イ 管理基準

管理基準は表3-4のとおりとする。

表3-4 沈砂池及び揚水設備の管理基準

設備	設備名	台数	管理内容	
合流沈砂池設備	流入ゲート	5 門	通水池の選択・切替え	
	自動除じん機	5 台	通水池号機の運転操作	
	スクリーンかす設備	1 式	連動運転	
	揚砂設備	1 式	運転操作	
分流沈砂池設備	流入ゲート	3 門	通水池の選択・切替え	
	自動除じん機	2 台	通水池号機の運転操作	
	スクリーンかす設備	1 式	連動運転	
	揚砂設備	1 式	通水池号機の運転操作	
合流揚水設備	汚水ポンプ	6 台	揚水量管理	※
	雨水ポンプ	3 台	揚水量管理	
分流揚水設備	汚水ポンプ	3 台	揚水量管理	

※ 令和6年度日平均揚水量は、約 79,970m³/日

令和6年度日最大揚水量は、約 540,110m³/日

令和6年度日最小揚水量は、約 45,740m³/日

ウ 運転計画

流入下水量に応じ、適切な運転操作及び監視を行うとともに、水処理への影響を最小限とするため、可能な限り流入変動の少ないポンプ操作を行うとともに、簡易処理放流、予備処理放流を極力回避するよう努めなければならない。

受注者はこれらを考慮し、運転計画を作成し、事前に当局の承諾を受けなければならない。

(2) 水処理施設

ア 業務概要

当センターの水処理は、最初沈殿池、高速ろ過、反応タンク、最終沈殿池で構成される。高速ろ過設備は雨天時に使用する。反応タンク及び最終沈殿池は合流系 8 池及び分流系 5 池で構成されており、合流 3～6 号池及び分流 4、5 号池は「嫌気好気活性汚泥法」、合流系 7～10 号池及び分流 1～3 号池は「ステップ流入式多段硝化脱窒法」の施設である。

当業務は、水処理設備及びそれに付帯する設備の運転操作及び監視を行うものである。

(注) 合流 1、2 号池は欠番

イ 管理基準

管理基準は表 3－5 のとおりとする。また、表 3－6 に示す EMS 管理基準を目標とすると同時に設備の熟知に努め、水処理技術の向上を図ること。

表 3-5 水処理施設の管理基準

施設名	系列	数量・設備等	主な管理内容	管理基準
最初 沈殿池	合流系	池数 8 池 汚泥かき寄せ機 初沈汚泥ポンプ スカムスキマ スカム処理設備	沈殿時間 連続運転 引抜量、時間制御、 濃度制御 タイマー運転 タイマー運転	沈殿時間 1.8 時間
	分流系	池数 3 池 汚泥かき寄せ機 初沈汚泥ポンプ スカムスキマ スカム処理設備	沈殿時間 連続運転 引抜量、時間制御、 濃度制御 タイマー運転 タイマー運転	沈殿時間 1.7 時間
高速ろ過		池数 8 池 洗浄排水ポンプ	ろ過速度 洗浄排水槽水位	除去率 BOD : 60%以上 SS : 60%以上
反応 タンク	合流 3~6 号	池数 8 池 攪拌機	反応時間、H R T 等 MLSS DO 制御 連続運転	除去率 BOD : 96%以上 COD : 85%以上 SS : 95%以上
	合流 7~10 号	池数 8 池 攪拌機	反応時間、H R T 等 MLSS DO 制御 連続運転	除去率 BOD : 96%以上 COD : 85%以上 SS : 95%以上 全窒素 : 67%以上
	分流 1~3 号	池数 3 池 攪拌機	反応時間、H R T 等 MLSS DO 制御 連続運転	除去率 BOD : 96%以上 COD : 85%以上 SS : 95%以上 全窒素 : 67%以上
	分流 4、5 号	池数 2 池 攪拌機	反応時間、H R T 等 MLSS DO 制御 連続運転	除去率 BOD : 96%以上 COD : 85%以上 SS : 95%以上
最終 沈殿池	合流 3~6 号	池数 4 池 汚泥かき寄せ機 返送汚泥ポンプ 余剰汚泥ポンプ	沈殿時間 連続運転 返送率または量制御 引抜量制御	沈殿時間 3.1 時間

施設名	系列	数量・設備等	主な管理内容	管理基準
	合流 7～10 号	池数 4 池 汚泥かき寄せ機 スカムスキマ 返送汚泥ポンプ 余剰汚泥ポンプ	沈殿時間 連続運転 自動運転 返送率制御 引抜量制御	沈殿時間 4.4 時間
	分流 1～3 号	池数 6 池 汚泥かき寄せ機 スカムスキマ 返送汚泥ポンプ 余剰汚泥ポンプ	沈殿時間 連続運転 タイマーまたは 自動運転 返送率制御 引抜量制御	沈殿時間 4.1 時間
	分流 4、5 号	池数 2 池 汚泥かき寄せ機 スカムスキマ 返送汚泥ポンプ 余剰汚泥ポンプ	沈殿時間 連続運転 タイマー運転 返送率制御 引抜量制御	沈殿時間 3.1 時間
送風機	共通	管理台数 5 台	吐出圧及び風量	

表 3－6 EMS 管理基準（令和 7 年度）

	日間平均	年間平均	備考
BOD (mg/L)	5.8	—	放流水
SS (mg/L)	3	—	放流水
全リン (mg/L)	0.28	—	分流 4、5 号池
	0.89	—	合流 3～6 号池
全窒素 (mg/L)	6.7	5.0	合流 7～10 号池
	7.3	—	分流 1～3 号池

ウ 令和 6 年度流入水質及び処理水質（参考）

表 3－7 流入水質及び処理水質（令和 6 年度年間実測平均）

項目	単位	流入下水 (合流)	沈後水 (合流)	処理水						放 流 水
				合流 3-6 号池	合流 7, 8 号池	合流 9, 10 号池	分流 1-3 号池	分流 4 号池	分流 5 号池	
p H	—	7. 3	7. 3	6. 8	6. 8	7. 0	7. 1	6. 9	7. 0	7. 0
B O D	mg/L	250	98	3. 8	6. 3	2. 4	3. 4	3. 6	2. 6	3. 2
C O D	mg/L	110	52	8. 2	9. 9	7. 4	7. 8	8. 2	7. 9	7. 2
浮遊物質	mg/L	213	41	2	2	1	2	1	1	1
全窒素	mg/L	26	19	9. 4	3. 6	3. 7	3. 2	5. 6	6. 0	6. 1
アンモニア 性窒素	mg/L	12	11	0. 1	<0. 1	<0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
亜硝酸性 窒素	mg/L	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
硝酸性窒素	mg/L	0. 2	0. 1	8. 2	2. 7	2. 7	1. 8	4. 4	4. 9	4. 8
全りん	mg/L	3. 2	1. 9	0. 25	0. 25	0. 28	0. 23	0. 10	0. 11	0. 22
オルトリん	mg/L	1. 2	1. 0	0. 04	0. 03	0. 03	0. 03	0. 02	0. 03	0. 18
大腸菌群数	個/cm ³	150, 000	120, 000	620	—	—	—	—	—	340

エ 運転計画

水処理設備の運転操作及び監視は下水処理機能を適正に維持管理するために非常に重要なものである。

受注者は運転計画を作成し、事前に当局の承諾を受けなければならない。ただし、表 3－8 に挙げた運転管理上必要となる各設定値については、適宜当局から指示する。受注者はそれに基づき運転操作及び監視を行うこととする。

表 3－8 当局から指示する設定値（代表例）

項目	指示値	指示内容
高級 処理量	各系列に流入させる 下水量を指示	最大処理量、流量配分等
送風量	負荷状態に応じて送風量 制御に用いる設定値を指示	各系列のDO補正值
初沈汚泥 引抜量	1 回当たりの 引抜量を指示	各系列 1 回当たりの 引抜時間
余剰汚泥 引抜量	1 時間当たりの 引抜量を指示	各系列 1 時間当たりの 引抜量
返送 汚泥量	返送率又は返送量を指示	各系列の返送率 又は返送量

(3) 消毒設備

ア 業務概要

当センターの処理水は、オゾン及び次亜塩素酸ソーダにより消毒を行っている。本業務は消毒設備の運転操作及び監視を行うものである。

イ 管理基準

管理基準は表 3－9 のとおりとする。

表 3－9 消毒設備管理基準

設備名	数量・設備等	主な管理内容
オゾン 設備	酸素発生装置 1 基	オゾン注入率
	オゾン発生装置 1 基	排オゾン濃度
次亜塩 消毒設備	注入ポンプ 3 台	注入率
	貯蔵タンク 2 基	貯蔵量
	塩素接触タンク 1 基	接触時間

ウ 運転計画

受注者は運転計画を作成し、事前に当局の承諾を受けなければならない。

ただし、表 3－10 に示す運転管理上必要となる各設定値については、適宜当局から指示する。受注者はそれに基づき運転操作及び監視を行う。

表 3－1 0 当局から指示する設定値

項目	指示値	指示内容
オゾン注入量	排オゾン濃度または注入率を指示	排オゾン濃度または注入率
次亜塩素酸ソーダ注入量	注入率を指示	晴天時及び簡易処理放流時の注入率

(4) 用水設備

ア 業務概要

本業務は、施設内で使用する用水設備の運転操作及び監視を行うものである。受注者は、各用水系統を把握するとともに個々の設備機能を熟知し、水処理工程に支障を来さないよう適切な維持管理が求められる。

イ 設備概要

設備概要を表 3－1 1 に示す。

表 3－1 1 用水設備概要

用水系統	設備	主な利用対象
砂ろ過水設備	原水ポンプ、ストレーナ、砂ろ過設備、給水ユニット、雑用水ポンプ等	沈砂池設備、封水（污水ポンプ、雨水ポンプ、汚泥ポンプ、オゾン設備等）、冷却水（送風機）、次亜塩素酸ソーダ希釈水、散水等
処理水設備	ポンプ、ストレーナ等	沈砂池設備、スプレー水（最初沈殿池、反応タンク）、高速ろ過設備、生物脱臭設備、散水等
上水設備	配管等	生活水、砂ろ過水のバックアップ等

(5) 電気設備

ア 業務概要

本業務は、施設内の受配電設備及び自家発電設備等の監視及び運転操作を行うものである。また、デマンド（最大需要電力）監視や緊急時の自家発電設備への負荷切替え及び停電後の復旧作業等の業務を含む。

イ 管理基準

設備の安全な運転及び電力管理のため、表 3－1 2 に示す管理基準を遵守すること。

表 3－1 2 電力管理基準

設備名	数量・設備等	主な管理内容	管理基準
受電設備	主変圧器 3,000kVA×2台	デマンド 変圧器の 運転台数管理	最大需要電力 2,600kW（令和 7 年度） ・施設増設等で変更する場合がある。 ・節電対策実施の際は別途指示する。 1 台又は 2 台 （負荷状況により、切替え）

ウ 運転計画

平常時は受電状況等の監視を行い、最大需要電力を超過しないよう適切な設備運転を行わなければならない。また、当局が取り組んでいる節電対策期間には、当局が指示する電力削減及び平準化方針に沿った管理を行わなければならない。

緊急時における自家発電設備の運転及び復電作業では、施設停止が市民生活に与える影響の大きさを理解し、影響が最小限となるよう施設の安定稼働に努めなければならない。また、停電に備え、年に 1 回以上の停電復旧訓練を行うこと。

受注者は、平常時の設備の運転だけでなく、緊急時の設備復旧についても十分に検討したうえで運転計画を作成し、事前に当局の承諾を受けなければならない。

(6) 監視制御設備

中央監視制御設備等により場内各設備の稼働状況及び場内全般の監視を行うものである。

主な業務は以下のとおりである。

- ア 中央監視制御設備による設備監視
- イ 建築付帯設備監視装置及び自動火災報知設備による建築付帯設備及び建築物の監視
- ウ 監視カメラ装置による設備及び場内全般の監視
- エ 大手筋幹線分水人孔設備
- オ 第 3 導水渠及び雨水滞水池排水設備の監視
- カ 各出入口門の監視及び開閉操作並びにインターホン対応
- キ 建築物全般及び場内の巡視
- ク データログ出力用紙（各種日報、月報等）の確認、整理、提出

3 巡視点検業務

(1) 業務概要

本業務は、機器等の稼働状況を把握するため、巡視点検を行うものである。機器の健全性の確認及び異常の早期発見のため、1 日 3 回以上行うこと。

(2) 巡視点検内容

巡視点検は以下の範囲及び内容について行う。

- ア 目視による漏水、漏油、エア漏れ、変色等の異常確認並びに機器の潤滑油の残量確認
- イ 触診及び聴診による、振動、異常音、異臭並びに異常発熱の確認
- ウ 機器の電流値、温度、吸込圧力、吐出圧力、油圧、回転数及び弁開度等の確認
- エ ポンプ等シール部の確認
- オ 脱臭設備及び各種ストレーナの差圧確認
- カ 燃料小出槽、燃料タンク及び次亜塩素酸ソーダ貯蔵タンクの残量確認
- キ 各種空気圧縮機の電流値及び圧力の確認並びに空気槽の圧力確認及びドレン抜き
- ク オゾン発生設備の温度、圧力、電流値、環境オゾン濃度等の確認
- ケ 受配電設備等の確認
- コ 直流電源装置及び無停電電源装置の電圧、電流及び周波数の確認
- サ 各種計装設備の数値確認
- シ 配管の漏洩確認
- ス 処理施設全般の状態確認
- セ 運転号機の切替え
- ソ その他監督員の指示する点検項目

(3) 巡視点検計画

受注者は、場内各設備の適切な維持管理を行えるよう、巡視点検計画を作成し、事前に監督員に提出し、承諾を受けなければならない。

4 保守点検業務

(1) 業務概要

本委託業務は、当センターの保有する機器について、機器の健全性を保つため、設備管理を行うものである。保守点検において不具合が確認された場合は、監督員に報告のうえ、受注者の可能な範囲において補修を行うこと。

補修に必要な工具類及び材料(ボルト、ナット、パッキン、ヒューズ、ランプ等の軽微な汎用品)は原則として受注者の負担とする。

(2) 保守点検対象機器及び保守管理作業内容

保守点検対象機器及び作業頻度は別添資料 10 に示す。

また、保守点検作業は以下の範囲及び内容について実施すること。作業にあたり、機器の運転停止が必要な場合は、監督員の承諾を得て運転停止操作を行うこと。

ア 点検作業

- (ア) 目視によるオイル漏れ、変色等の異常確認及び残量の確認
- (イ) 触診及び聴診による、異常音、振動及び発熱の確認
- (ウ) 機器電流値、圧力、温度等の確認
- (エ) ポンプシール部の点検
- (オ) 振動計、表面温度計等を用いた主要設備の状態確認
- (カ) クレーン設備の定期自主検査

(キ) 第二種圧力容器（空気圧縮機等）に該当する設備の定期自主検査

(ク) フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の簡易点検・定期点検

イ 保守業務

(ア) 駆動チェーンの張り調整

(イ) Vベルト等の張り調整及び交換

(ウ) グリス、潤滑油類の補充・交換

(エ) パッキン、ガスケット、Oリング、シール類の交換

(オ) ボルト等の緩みがある場合の増締め

(カ) フィルタ類の交換

(キ) 照明器具点検及びランプの交換

(ク) ファン、ポンプ、電動機の簡易な分解整備及びブーリ、ベアリングの交換

(ケ) 機器、配管、建物類の軽微な補修

(コ) 簡易な工作作業

(サ) 汚砂、し渣等の搬出準備及び立会

(シ) 場内の軽微な維持、整備作業

(ス) 次亜塩素酸ソーダの搬入準備及び立会い

ウ 管理運転業務

(ア) 現場にて揚砂機の運転を行い、揚砂作業を行うこと。対象は通水を行った合流沈砂池及び分流沈砂池とする。

(イ) 設備管理のため、稼働頻度の少ない機器については、現場にて運転を行い機器の稼働状況に異常がないことを確認すること。

エ 清掃作業

(ア) 沈砂池設備周辺のスクリーンかすや汚砂を散水等にて清掃・除去すること。

(イ) 最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、水路等に堆積したスカムや藻をブラシや散水にて除去すること。

(ウ) 機器のオイル汚れ、泥汚れなどをウエス等にて清掃すること。

(エ) 機器、配管、ポンプ等に閉塞が発生した場合、分解清掃を実施すること。

(オ) ストレーナ類の清掃をすること。

(カ) フィルタ類の清掃をすること。

(キ) 水質計器類（水位計含む）、COD計採水器等の清掃をすること。

オ 塗装作業

発錆、塗料剥げについて、適宜ケレン、タッチアップ塗装を行うこと。

カ その他

(ア) 水環境保全センターの見学対応の準備作業

(イ) 当局が実施する防災訓練、初動措置訓練等の活動参加

(ウ) 監督員の指示する保守点検項目

(3) 保守点検計画

受注者は、保守点検計画書を作成して監督員に提出し、承諾を受けること。

5 試運転業務

(1) 業務概要

本業務は、当センターが有する設備のうち、雨水ポンプ用ディーゼルエンジンや非常用自家発電設備などの常用していない機器について、維持管理を目的に定期的に試運転を行うものである。

(2) 試運転計画

受注者は、試運転対象設備が常に使用できる状況にあることを確認するため、適切な頻度で試運転を行う計画を立てなければならない。試運転計画書は、事前に監督員に提出し、承諾を受けなければならない。

6 放流水水素イオン濃度測定業務

(1) 業務概要

本業務は、放流水の水素イオン濃度（以下、「pH」という。）測定作業を行うものである。

(2) 測定等作業内容

測定等の作業内容は以下のとおりであり、開庁日・閉庁日に関わらず毎日1回行うこと。測定機器及び必要となる消耗品類については、当局が調達する。

ア 放流水の採水

当センター敷地内の、当局が指定する場所で採水を行うこと。

イ 測定機器の校正

測定の直前に、標準液を用いてpH測定機器の校正を行うこと。

ウ 測定

測定機器校正後、pHの測定を行うこと。

エ 測定値報告

毎日及び毎月の報告（報告方法は別途指示）を行うこと。

なお、直近の値と比較して測定値に著しい変化が認められた場合には、水処理における異常の有無を確認し、異常が認められた場合には直ちに必要な対応を取るとともに当局に報告すること。

7 報告書作成業務

(1) 業務概要

本業務は、運転管理状況等を当局に報告するための報告書作成業務である。

なお、主な報告書の提出期限等については表3-13を基本とし、詳細は協議のうえで定める。

表3-13 運転管理報告書等提出期限

報告書	提出期限
運転管理日報、巡視点検日報、作業日誌	翌業務日の午前8：30までに
保守点検報告書	翌業務日の午前8：30までに
試運転結果報告書	実施の翌業務日の午前8：30までに
その他報告書	別に定める

(2) 報告書概要

各報告書に記載すべき内容は以下のように定める。

ア 運転管理日報

当該日の水処理に関する各種数量、数値、電力関係及び施設運転内容について、時間毎又は指定時間毎に記載すること。

イ 巡視点検日報

巡視点検結果について、各種数値、異常の有無及び措置対応内容を記載すること。また、設備の切替え内容等についても、合わせて記載すること。

ウ 作業日誌

受注者と当局との情報引継ぎのため当日行った作業内容を記載すること。

エ 保守点検報告書

保守点検結果について、各種数値、異常の有無及び処置対応内容を記載すること。

オ 試運転結果報告書

試運転結果について、電流値や圧力など各種計測値及び異常の有無について記載すること。

カ その他報告書

水処理不良等の原因調査や緊急時及び事故時の対応内容、各種統計数値、勤務実績等、監督員が報告を指示したものについては、適宜その内容を定めること。

(3) 報告書様式

各報告書の記載内容及び様式については、監督員と事前に打合せを行い指定する。受注者は、指定された様式、提出方法の通り業務を行うこと。

報告書作成の実業務に当たっては、作業手順書を作成し、監督員の承諾を得て手順書にしたがって行うこと。

(4) 報告書の電子納品

委託完了時に、提出した報告書をDVD等に保存し、2部提出すること。

(5) 異常時の対応

日報等において、計測設備や中央監視設備の不具合によって、欠測が生じた場合又は異常値が確認された場合、受注者は速やかに監督員に報告し、指示を仰ぐこと。その他、提出期限を守ることができない状況が発生した場合についても、同様とする。

(6) その他

当局の行う工事等によって報告書作成を行うことが出来ない場合、事前に受注者と当局担当で打合せを行い、対応を調整することとする。あらかじめ監視データ等の欠測が予想される場合についても同様とする。

別添資料

別添資料 1

一般平面図・電気室配置図

$S=1:800$

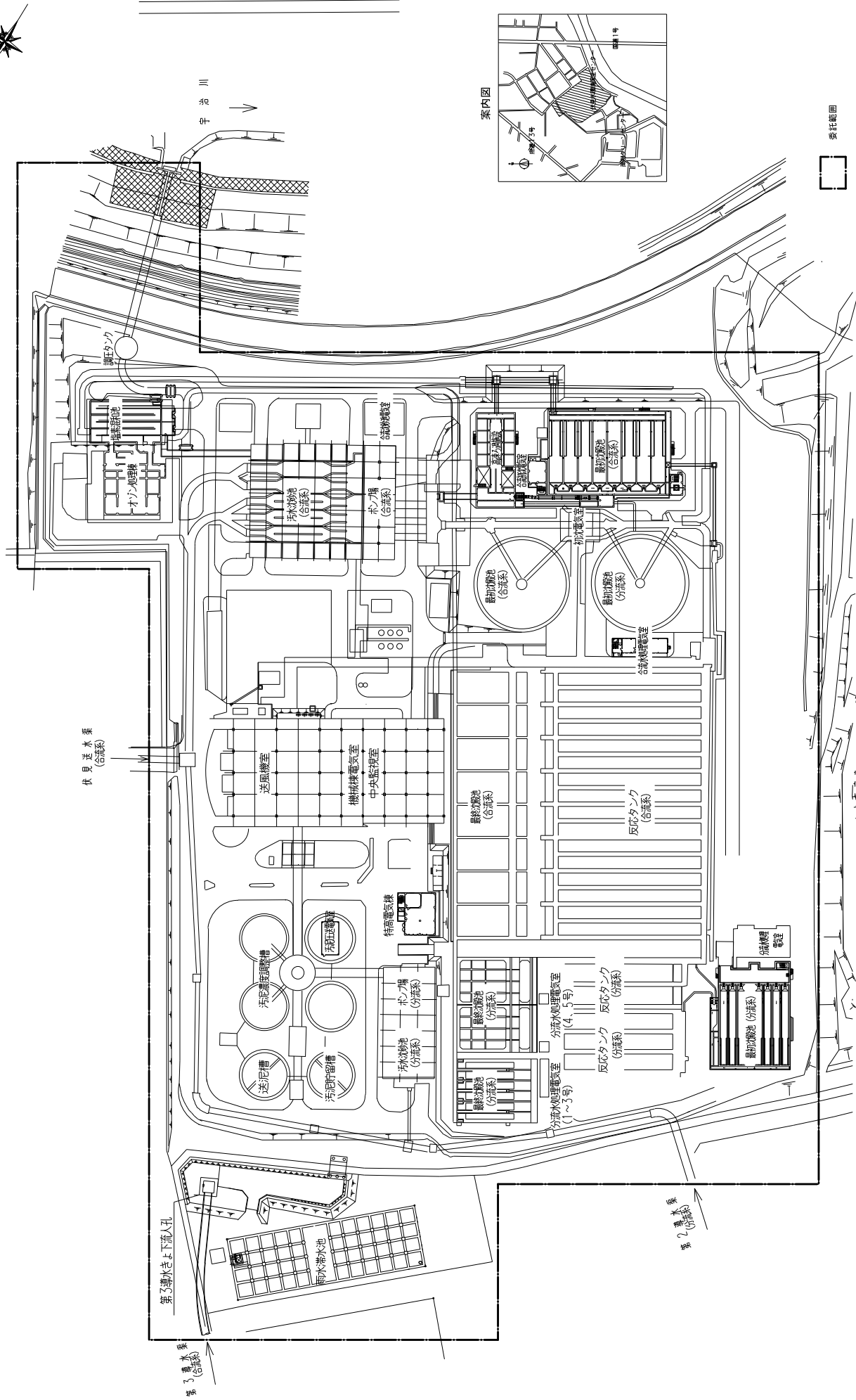
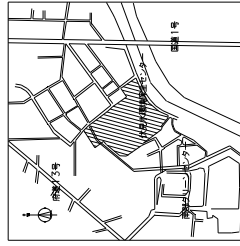


圖
內
案



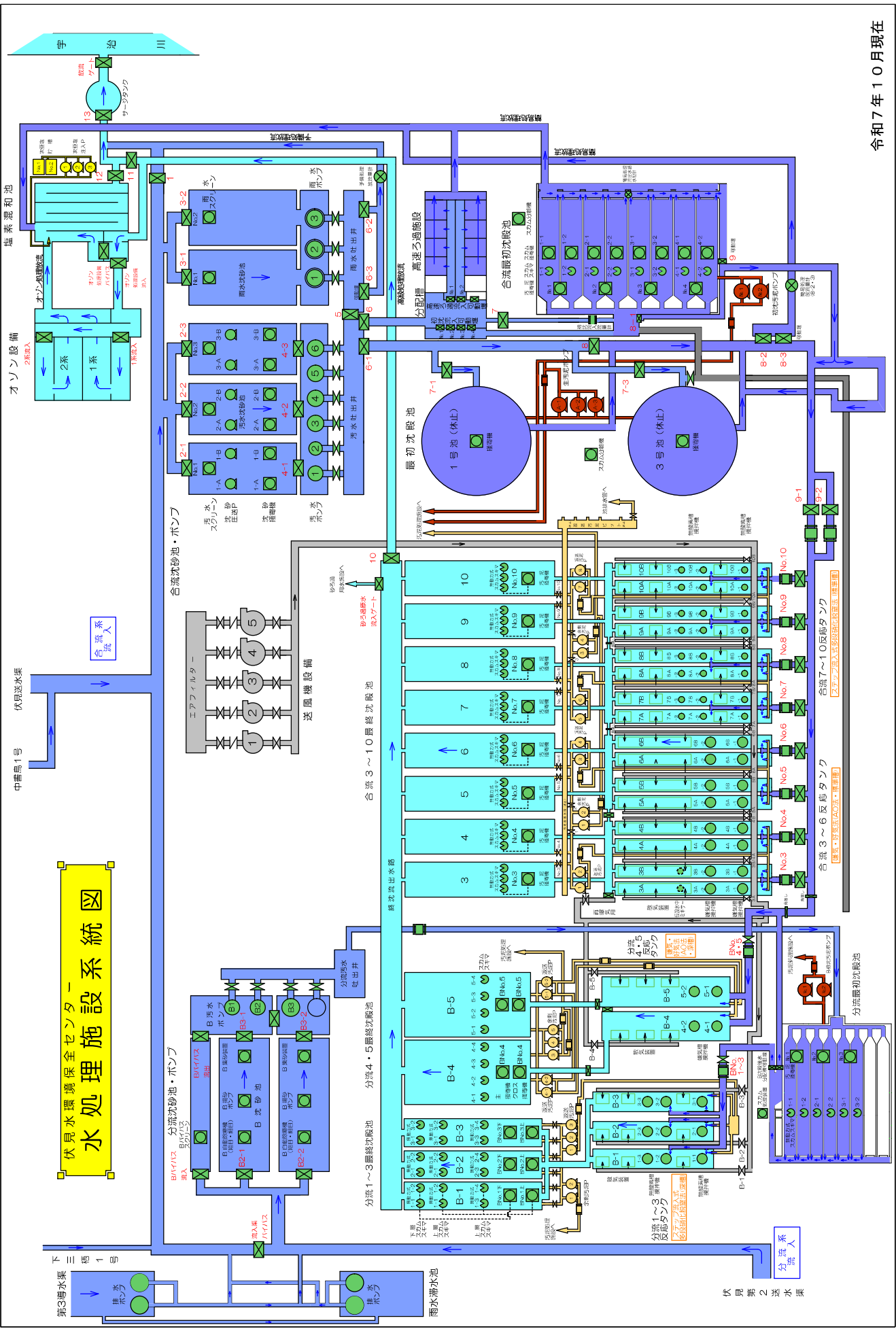
委託範圍

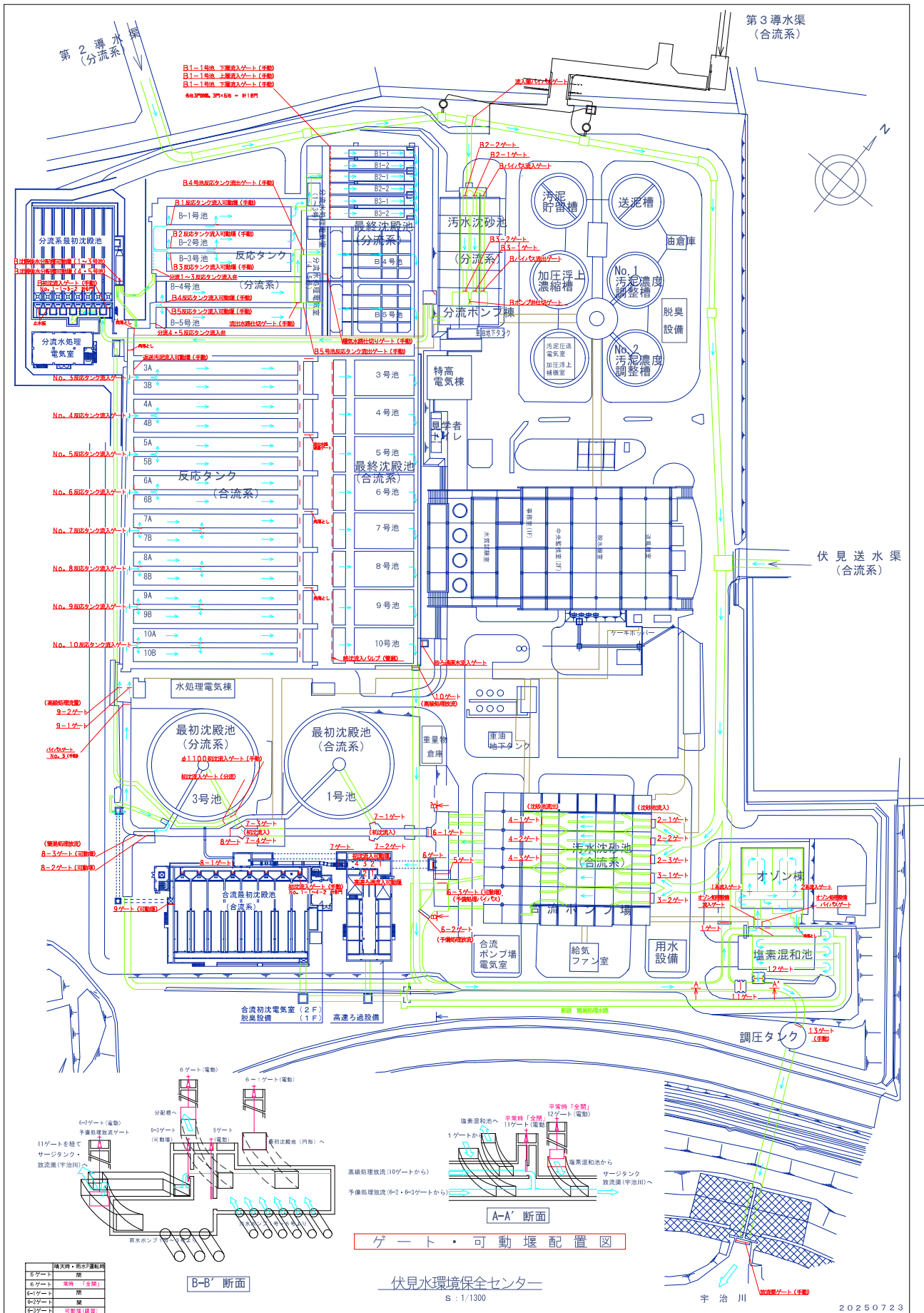
委託名	伏見 水処理施設運転監視等業務委託		
図面名	一般平面図		
所属名	京都市上下水道局下水道部伏見水処理場保安センター		
縮尺	NONE	作成	令和7年10月

別添資料 2

水処理施設系統図・ゲート可動堰配置図

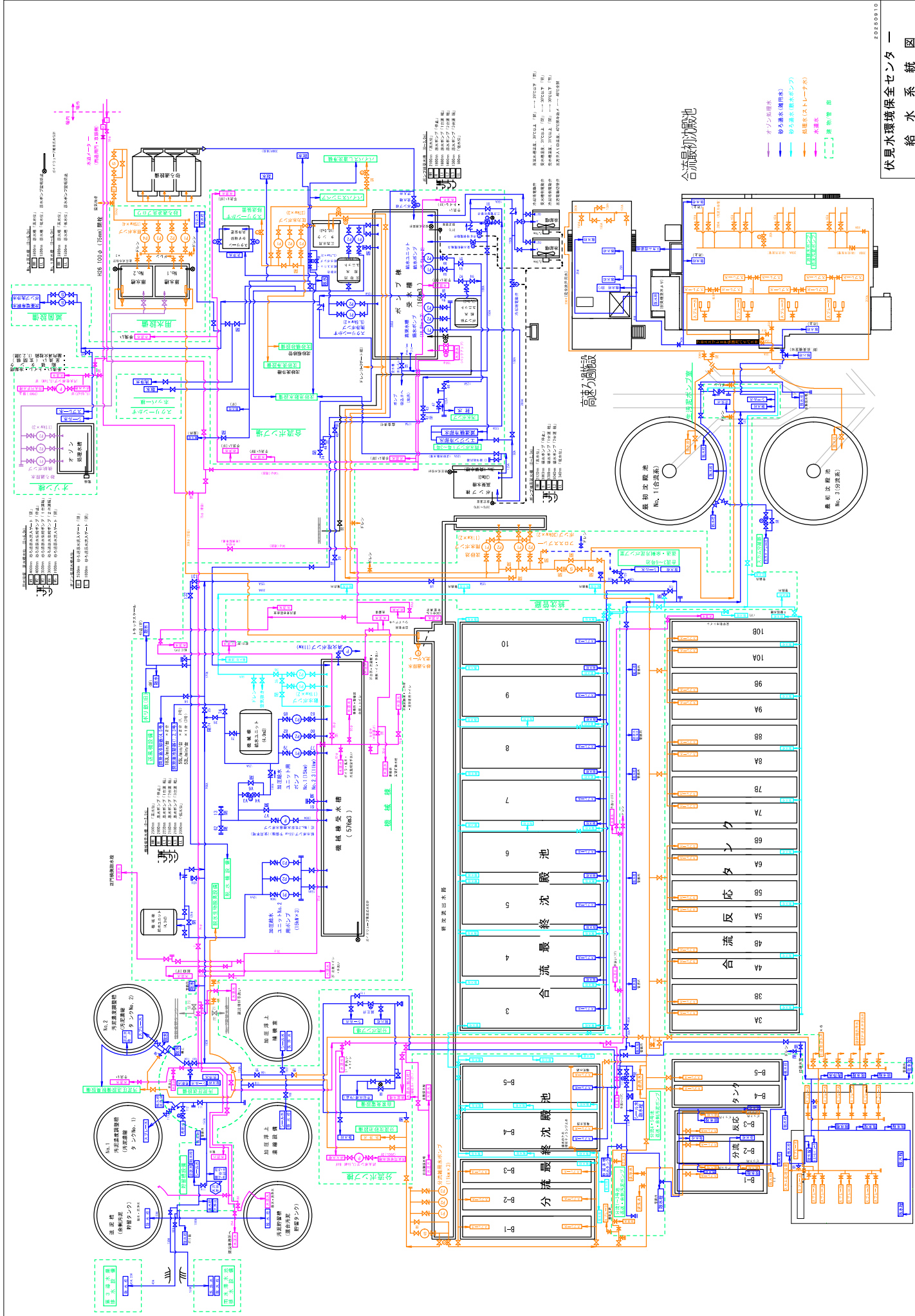
伏見水環境保全センター 水処理施設系統図

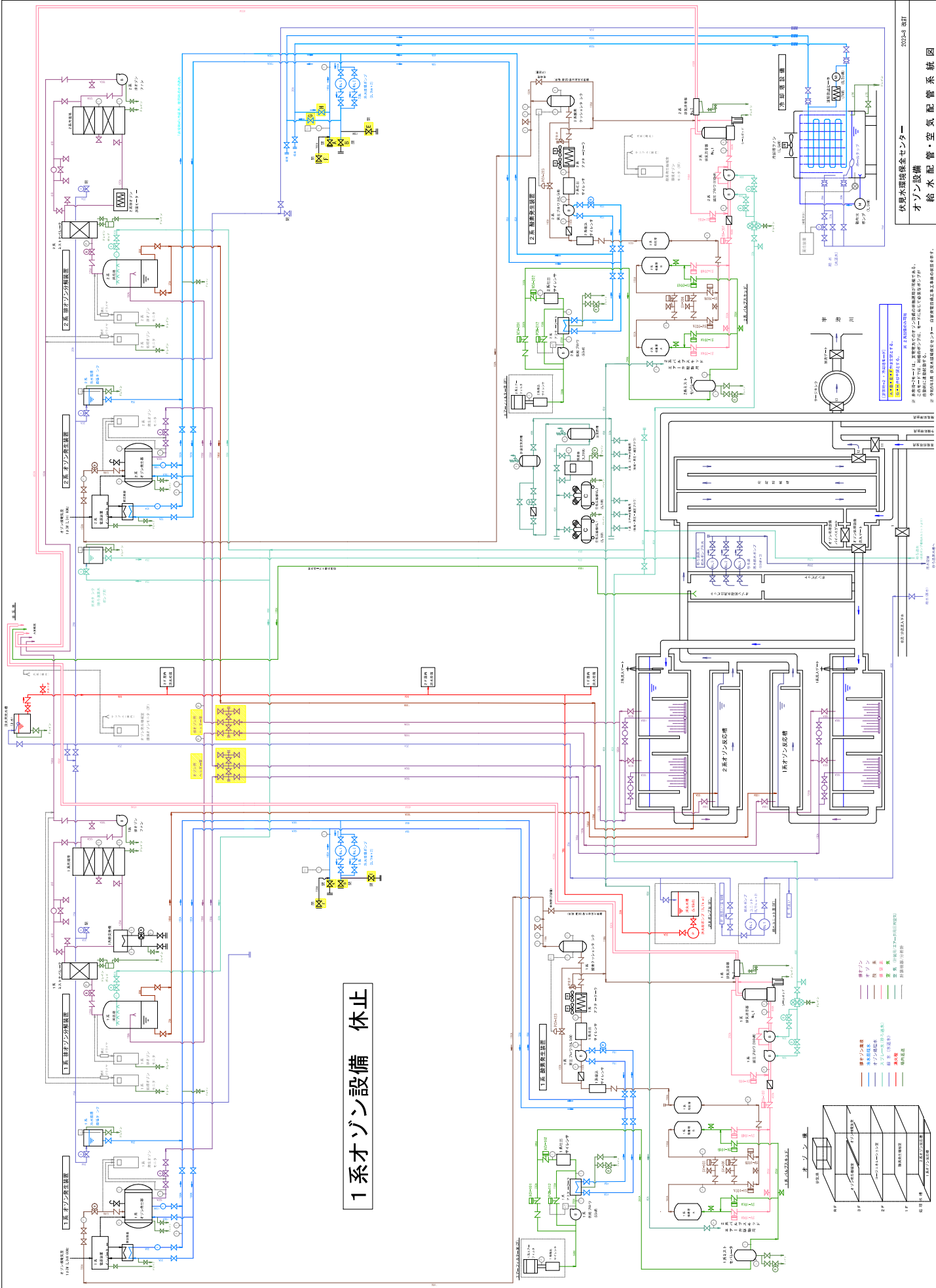




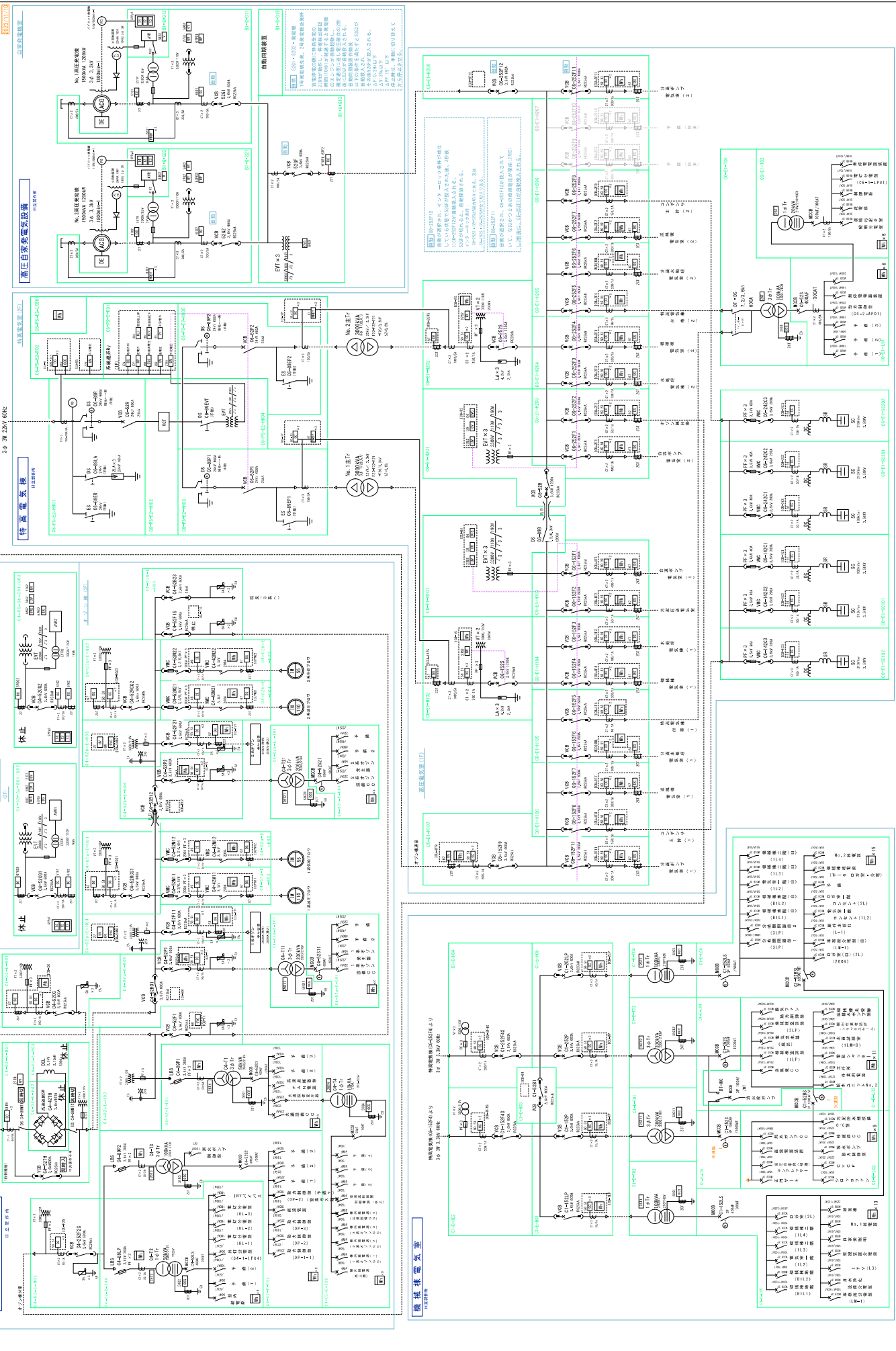
別添資料 3

給水系統図・オゾン配管系統図





別添資料 4
単線結線図



別添資料 5

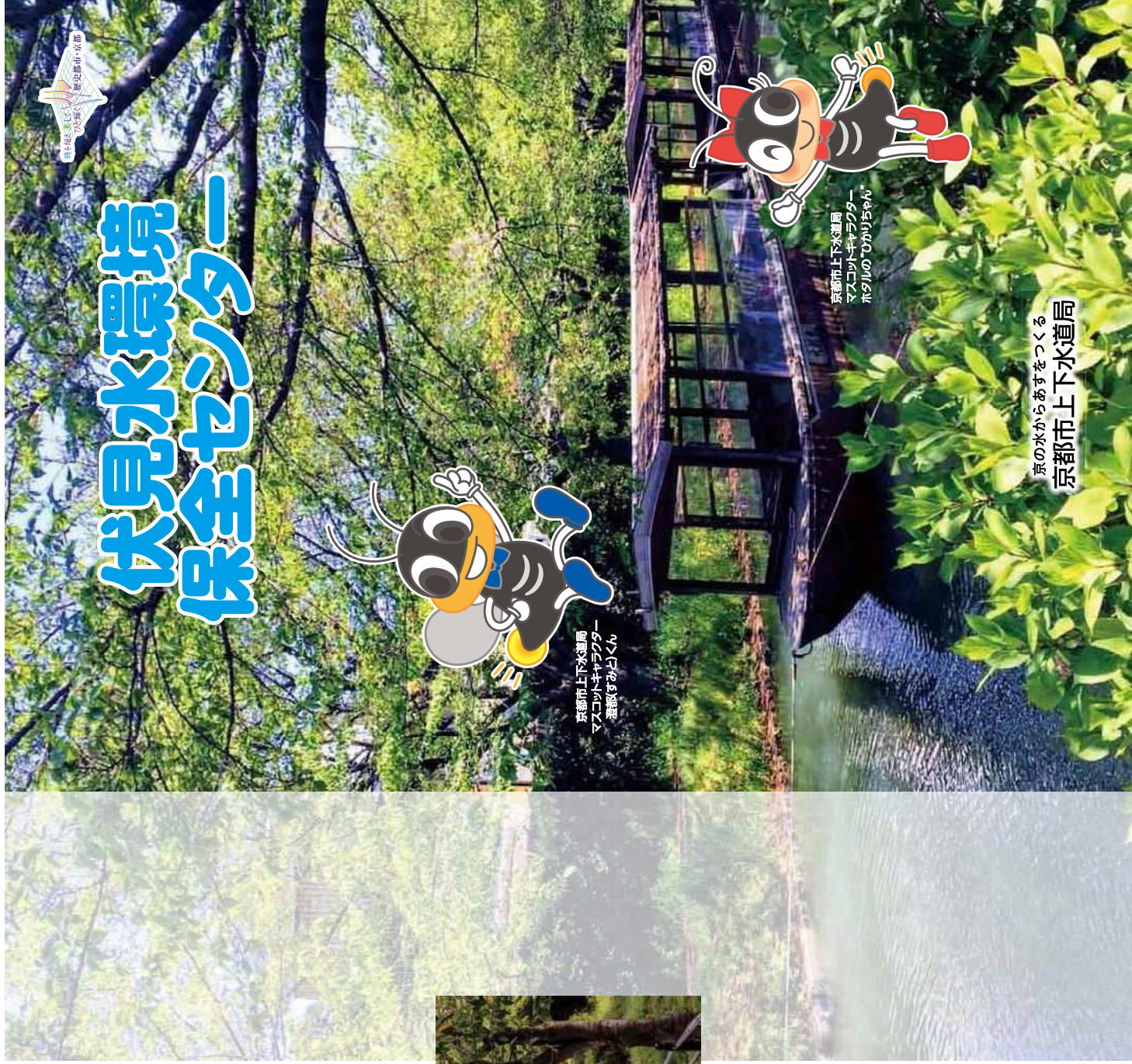
中央監視システム系統図

別添資料 6

工業用テレビシステム系統図

別添資料 7

伏見水環境保全センターパンフレット



伏見水環境 保全センター



京都市上下水道局
マスコミ・キャラクター
選取(すみとくん)



京都市上下水道局
マスコミ・キャラクター
ホテルの「ひかりちゃん」

京の水からあすをつくる
京都市上下水道局



京都市上下水道局
伏見水環境保全センター

京都市伏見区桃山御所町255番地
TEL 075-621-4661

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

令和3年3月

(注) 現有施設と異なる箇所があります。

目次

京都市の下水道 1～2

伏見水環境保全センター 3

処理施設 4～25

- 水処理施設（合流系）
- 水処理施設（分流系）
- 水処理施設（共通）
- 汚泥処理施設
- その他施設

施設配置図 26～27

水位高低図 28～29

■ オゾン処理の効果（宇治川放流口の様子）■



次亜塩素酸ソーダによる消毒



オゾン処理による消毒・脱色

京都市の下水道

京都市の下水道事業は昭和5年（1930年）に失業応急事業として着手したのが始まりです。この事業は、昭和9年（1934年）まで継続され、この間に749haの区域に管きよを整備するとともに、昭和9年（1934年）4月に京都市最初の処理場として吉祥院処理場（処理能力7,800m³/日）が稼働しました。

昭和10年（1935年）からは、都市計回事業の10箇年継続事業として工事を進め、昭和14年（1939年）4月には、鳥羽処理場（処理能力78,000m³/日）が稼働しました。この事業は昭和18年（1943年）まで継続し、市の中心部1,342haに管きよを整備しましたが、戦争の激化によりやむなく中断しました。

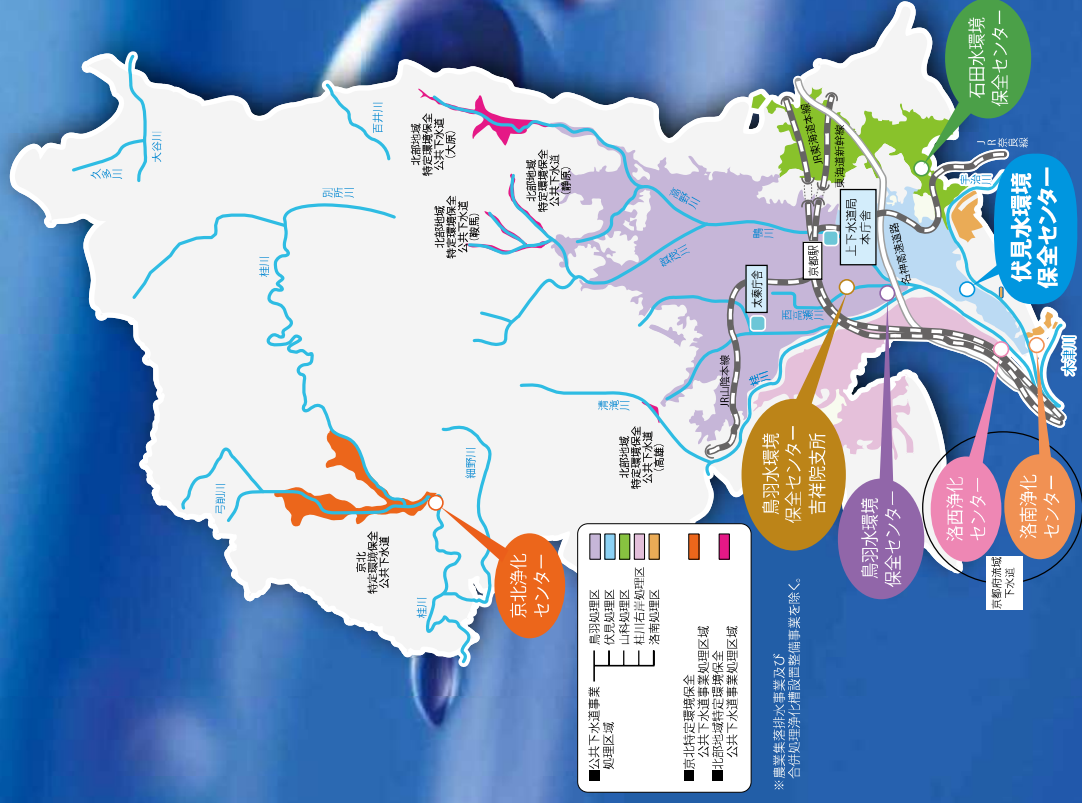
戦後、昭和22年（1947年）より事業を再開し、昭和30年（1955年）からは地方公営企業法を全面適用し、事業の促進を図りました。その後、昭和38年（1963年）からは、国が策定する下水道整備5箇年計画に合わせて、本市においても5箇年計画を策定し、管きよの整備や処理能力の増強に努めてきました。

これにより、昭和48年（1973年）3月には伏見処理場を、昭和56年（1981年）1月には石田処理場を稼働させました。一方、管きよ整備では、市内中心部から周辺地域へ押し進めるとともに、昭和48年（1973年）からは桂川右岸流域下水道関連、昭和61年（1986年）からは木津川流域下水道関連の公共下水道事業にも着手して、整備面積の一層の進展を図り、平安建都1200年に当たる平成6年（1994年）には、市街化区域の整備が概ね完了しました。

21世紀に入り、まちづくりの基本的な方針を示す25年間の長期構想である「京都市基本構想」が策定されたことを受け、上下水道局でも「京都市下水道マスタープラン」を策定しました。平成19年度には、平成20年度からの事業の10年ビジョンとして「京（みやこ）の水ビジョン」を策定し、事業を着実に推進しました。

平成30年度からは、令和9年度までの10年ビジョンとして策定した「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」の基本理念である「京の水からあすをつくる」に基づき、事業の着実な推進に取り組んでいます。

下水道事業区域図



2

伏見水環境保全センター

■概要

伏見水環境保全センターは、京都市の南部を流れる宇治川沿いに位置し、鴨川、桂川、宇治川及び栗山山系に囲まれた地域から流れてくる下水を、活性汚泥法による処理を行った後、宇治川に放流しています。

当センターは、本市第3番目の下水処理場として、昭和48年3月に第1期施設が稼働し、その後、増設と高度処理化を目指した改築更新を順次進め、令和2年3月時点で処理能力は141,000m³/日となっています。

また、平成18年4月からは、次亜塩素酸ソーダによる消毒に代え、消毒、脱色及びCODの除去を目的としてオゾン処理施設を稼働させています。

汚泥処理施設については、水処理施設供用開始時より稼働し、発生した汚泥は、脱水後トラック輸送により鳥羽水環境保全センターへ搬出し焼却していましたが、平成25年4月からは、汚泥集約化設備の完成により、鳥羽水環境保全センターまでポンプ圧送し、脱水、焼却しています。



伏見の通観



センター内の桜

所在地及び敷地面積

所在地：京都市伏見区横大路千両松町255番地

敷地面積：122,790m²

処理区域面積：1,933ha

(令和2年3月現在)

処理系統図



3

処理施設

1 水処理施設(合流系)

流入ぎよ

流入ぎよにより導かれた下水は、沈砂池、除じん設備による予備処理、最初沈殿池での簡易処理をしたのち、反応タンク、最終沈殿池で高度処理を行い、オゾン反応タンクで、消毒と脱色をし、宇治川へ放流しています。

断 面	円形きよ	内径2,500mm
こ う 配		1/900
最大許容流量		9.37m ³ /sec

除じん設備

晴天時用、雨天時用各水路に、自動スクリーンを設置しています。
スクリーンで除去されたごみ類（し溜）は、場外へ搬出し焼却しています。

晴天時用スクリーン		雨天時用スクリーン	
形 式	平鋼製格子型		
バー有効間隔	20mm	35mm	
バー傾斜角	75°	75°	
かき揚げ方式	電動	電動	
台 数	3台	2台	
水路形式	幅2.50m×深4.20m	幅3.00m×深4.20m	
水路数	3水路	2水路	
付 属 設 備	伸縮アーム式除じん機 (晴天時) 伸縮アーム式除じん機 (雨天時) スクリーン用ベルトコンベヤ 3台、ホップ (5m) し溜破砕洗浄機、ジェットポンプ式移送装置 分離スクリーン、脱水機		
			3台 2台 1基 各1台



4

沈砂池

沈砂池は、粒径0.9mm以上の砂を除去対象としています。
除去した砂は、鳥羽水環境保全センターヘトラック輸送し、洗砂設備で洗浄後、有効利用を図っています。

晴天時用		雨天時用
形 式	長方形平行流式	
形 状	幅5.60m×長21.00m×深4.80m	幅6.20m×長17.00m×深4.80m
池 数	3池 (6水路)	2池
水 面 積 負 荷	1,505m ² /m ² ・日	
付 属 設 備	フライト式ダブルチェーンコネクタ 6台	
	ジェットポンプ式揚砂機 6台	
	沈砂洗浄機 沈砂移送ポンプ	1基 沈砂分離スクリーン 3台 ホップ (5m)
		4台 1基



汚水沈砂池

5

ポンプ場

ポンプ場は、地上1階、地下3階の建物で、ポンプ駆動部は地下1階に、ポンプ本体は地下3階に設置されています。

流入下水量の時間変動が大きい場合でも効率よく揚水できるよう各種能力のポンプを備えるとともに、集中豪雨、停電等の緊急時においても揚水機能を維持できるように、ディーゼルエンジン駆動のポンプも設置しています。

晴天時用			雨天時用	
形 式	立軸形うず巻斜流		立軸形うず巻斜流	
□ 径	450mm	800mm	1,100mm	
揚 程	16.50m	15.00m	15.00m	
揚 水 量	30m ³ /min	24m ³ /min	75m ³ /min	170m ³ /min
原 動 機 種 別	電動機		ディーゼルエンジン	
原 動 機 出 力	120kW	90kW	250kW	610kW
台 数	1台	1台	4台 (内2台可変速)	3台 (可変速)
付 属 設 備			燃料移送ポンプ (重油タンク20kℓ×1基)	



合流ポンプ場

最初沈殿池

長方形平行流式で、汚泥かき寄機はチェーンフライト式であり、沈殿した汚泥は初沈汚泥ポンプで引き抜き、汚泥濃度調整槽へ移送します。

形 式	長方形平行流式
形 状	幅6.0m×長27.0m×有効水深3.5m
有 効 容 積	567m ³ /池
水 面 積 負 荷	47m ³ /m ² ・日
沈 殿 時 間	1.8時間 (雨天時0.3時間)
汚 泥 か き 寄 機	ノッチチェーンフライト式
池 数	8池
付 属 設 備	スクラムスキマ、スクラム掻寄機 各8台 スクラム分選機、スクラムポンプ、スクラムコンベヤ、 スクラムホッパー(3m) 各1台

初沈汚泥ポンプ

形 式	無閉塞形
□ 径	150mm
揚 程	5.0m
吐 出 量	1.6m ³ /min
電 動 機 出 力	5.5kW
台 数	2台



最初沈殿池

高速ろ過池

雨天時に流入する汚水进行处理する合流改善のための施設であり、浮上る材を用いた上向流ろ過方式を採用しています。補足した夾雑物や浮遊物質は洗浄排水ポンプで最初沉殿池へ移送します。

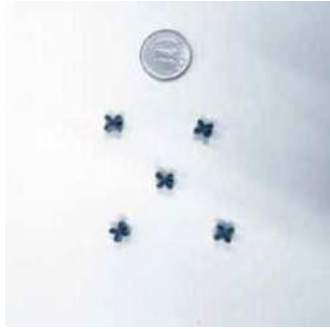
形 式	雨天時高速下水処理システム
形 状	幅5.0m×長4.5m/池
ろ 過 面 積	180㎡
ろ 材	特殊高分子
池 数	8池

洗浄排水ポンプ

形 式	着脱式水中汚水ポンプ
口 径	350mm
揚 程	13.0m
吐 出 量	15㎡/min
電 動 機 出力	45kW
台 数	3台



高速ろ過



高速ろ過ろ材

反応タンク

標準槽及び深槽の施設があり、タンク前段に攪拌機を配置し、嫌気好気法及びステップ流入式多段階硝化脱窒法による運転を行っています。

送風量の調節は、送風機の台数制御及び吸込ペーンの角度制御で行っています。

	1～2号池（深槽）	3～6号池（標準槽）	7～10号池（標準槽）
エアレーション方式	散気式		
処 理 方 式	嫌気好気法	ステップ流入式 多段階硝化脱窒法	
形 状	幅10.00m× 長53.50m× 有効水深10.00m	幅7.00m×長64.00m×有効水深4.00m	
有 効 容 量	5,050m ³ /基	1,740m ³ /基	
エアレーション時間	71時間	10.1時間	
散 気 装 置	微細散気板式	低圧揚型超微細気泡式	超微細気泡形
タ ン ク 数	2基	8基（4池）	8基（4池）
消 泡 装 置	ノズル式散水装置		
付 属 設 備	水中攪拌機 37m ³ /min 5.5kW 2台/1基	駆動機槽外縦軸攪拌機 （3～5号池） 0.75kW 2台/1基 水中攪拌機（6号池） 18m ³ /min 2.2kW 2台/1基	
		駆動機槽外縦軸攪拌機 0.75kW 3台/1基	

送風機（分流系と共通）

形 式	4段式ターボ				
口 径	吸込400mm×吐出350mm	吸込500mm×吐出400mm	吸込500mm×吐出450mm		
送 風 量	170m³/min	280m³/min	300m³/min		
吐 出 圧 力	48.00kPa	49.05kPa			
電 動 機 出力	200kW	340kW	355kW		
台 数	3台	1台	1台		
付 属 設 備	空気を過器	2段（ろ材自動再生型）		3基	



反応タンク

最終沈殿池

最終沈殿池での沈殿汚泥の引扱は、1、2号池及び7～10号池はポンプで、3～6号池はテレビコープ井で行っており、返送汚泥として反応タンクへ送るほか、発生汚泥の余剰分は、余剰汚泥としてポンプで、送泥槽へ移送しています。

形 式	1～2号池	3～6号池	7～10号池
形 状	長方形平行流式		
有 効 容 積	幅20.50m× 長32.00m× 有効水深3.40m	幅14.40m× 長31.00m× 有効水深3.35m	26m ³ /池
水 面 積 負 荷	2.230m ² /池	1.500m ² /池	26m ³ /m ² ・日
沈 殿 時 間	3.1時間	4.4時間	4.4時間
汚 泥 か き 寄 機	チェーンフライト式	ノッチチェーンフライト式	ノッチチェーンフライト式
池 数	2池	8池	8池
付 属 設 備	スカムスキマ	4本/池	スカムスキマ 3本/池

汚泥ポンプ

形 式	1～2号池	3～6号池	7～10号池
返 送 汚 泥 ポ ン プ	横軸ノンクロップ	吸込スクリュー付	
口 径	200mm	200mm	350mm×300mm
揚 程	7m	1.5m	2.3m
吐 出 量	3.4m ³ /min	4.0m ³ /min	8m ³ /min
電 動 機 出 力	11kW	3.7kW	11kW
台 数	4台	2台	2台
形 式	横軸ノンクロップ	吸込スクリュー付	無閉塞形
口 径	100mm	150mm	100mm
揚 程	10m	17m	15m
吐 出 量	1.0m ³ /min	1.9m ³ /min	1.0m ³ /min
電 動 機 出 力	5.5kW	11kW	11kW
台 数	3台	2台	2台



最終沈殿池

2 水処理施設 (分流系)

第2導水きよにより流入した下水は、分流系処理施設の流砂池、除じん設備による予備処理、最初沈殿池での簡易処理をしたのち、反応タンク、最終沈殿池で高度処理を行い、合流系処理水と混合されてオゾン反応タンクで、消毒と脱色をし、宇治川へ放流しています。



分流系沈砂池ポンプ場

流入きよ

名 称	伏見第2導水きよ
断 面	円形きよ 内径2,400mm
こ う 配	1/1,000
最大許容流量	796m ³ /sec

除じん設備

スクリーンで除去されたごみ類（し渣）は、場外へ搬出し焼却しています。

自動除塵機			
形 式	前面降下前面かき揚げ式(粗目・細目兼用)		
ス ク リ ー ン	粗目幅 72mm, 細目幅 20mm	×	取付角度 75°
かき揚げ方式	電動		
台 数	2台		
水 路 形 式	幅1.0m×深3.57m		
水 路 数	2水路		
付 属 設 備	スクリーンかすコンベヤ スクリーンかす洗浄機 スクリーンかす排水機 ホッパ(4m)		4台 1台 1台 1基

沈砂池

除去した砂は、鳥羽水環境保全センターヘトラック輸送し、洗砂設備で洗浄後、有効利用を図っています。

形 式	長方形平行流式	
形 状	幅2.80m×長13.40m×深3.57m	
池 数	2池	
付 属 設 備	集砂水ポンプ 集砂装置 揚砂ポンプ 沈砂分離機 沈砂コンベヤ ホッパ(4m)	2台 2組 2台 1台 1台 1基

ポンプ場

ポンプ場は、地上2階、地下2階の建物で、ポンプ駆動部は地下1階に、ポンプ本体は地下2階に設置されています。

形 式	立軸形うず巻斜流			
口 径	450mm		600mm	
揚 程	16m		16m	
揚 水 量	25m ³ /min		50m ³ /min	
原 動 機 出 力	110kW		200kW	
台 数	2台 (切替により1台が可変速)		1台 (可変速)	



分流水沈砂池



分流水ポンプ場

最初沈殿池

現在改築更新中のため、合流系施設の最初沈殿池で処理をしています。

反応タンク (深槽)

エアレーション方式	散気式	
処 理 方 式	ステップ流入式多段階化脱窒法	
形 状	幅8.4m×長46.8m×有効水深10.0m	
有 効 容 量	3,767m ³ /基	
エアレーション時間	10.0時間	
散 気 装 置	超微細気泡形	
タン ク 数	3基	
消 泡 装 置	ノズル式散水装置	
付 属 設 備	駆動機槽外縦軸攪拌機 0.75kW 3台/基	

最終沈殿池 (2階層式)

形 式	長方形2階層平行流式	
形 状	幅8.8m×長29.2m×2層×有効水深3.1m	
有 効 容 積	1,520m ³ /池	
水 面 積 負 荷	30m ³ /m ² ・日	
沈 殿 時 間	4.1時間	
汚 泥 か き 寄 機	チェーンフライト式	
池 数	3池	

汚泥ポンプ

返送汚泥ポンプ		余剰汚泥ポンプ	
形 式	吸込スクレーパー付	無閉塞形	
口 径	250mm	100mm	
揚 程	10m	11m	
揚 水 量	6.6m ³ /min	1.0m ³ /min	
原 動 機 出 力	18.5kW	5.5kW	
台 数	3台	2台	



反応タンク (分流)



最終沈殿池 (分流)

3 水処理施設(共通)

消毒設備

最終沈殿池から流出する処理水中の細菌類を消毒する設備で、オゾン消毒と次亜塩素酸ソーダ消毒設備を設置しています。

オゾン消毒設備

酸素発生装置

形式	立形円筒容器(減圧2筒方式) 276Nm ³ /時間・基
基 数	2基
付属設備	供給ブロワ 55kW ルーツ式 40Nm ³ /min
	2台
	昇圧ブロワ 18.5kW ルーツ式 5.2Nm ³ /min
	2台
減圧2段ルーツ式 73Nm ³ /min	2台

オゾン発生装置

形式	無声放電式円筒型
オゾン発生量	定格 40kg-O ₃ /時間
オゾン濃度	定格 150g/Nm ³
原料ガス	酸素(約90%)
冷却方式	水冷式(冷水温度7℃)
電源容量	328kW×3,300V×60Hz
基 数	2基
付属設備	排オゾン分解装置 触媒接触式円筒立型充填塔
2基	

オゾン反応タンク

構造	鉄筋コンクリート造
形状	(接触槽) 幅5.25m×長14.25m×有効水深5.5m (反応槽) 幅6.00m×長15.75m×有効水深5.5m
有効容量	931m ³
接触反応時間	20min
槽 数	2槽

ガスコージェネレーション設備

都市ガスのエネルギーを電気、温水などの複数の2次エネルギーとして利用するシステムで、オゾン処理設備に必要なエネルギーを供給します。

発電装置

原動機種別	V形単動水冷4サイクル 火花点火式ガソリンエンジン
原動機出力	662kW
エンジンシリンダー数	16気筒
回転数	1200min-1
使用燃料	都市ガス(13A)
台 数	2台
形式	ブラシス三相同期発電機
発電容量	750KVA
発電電圧	3,300V
台 数	2台

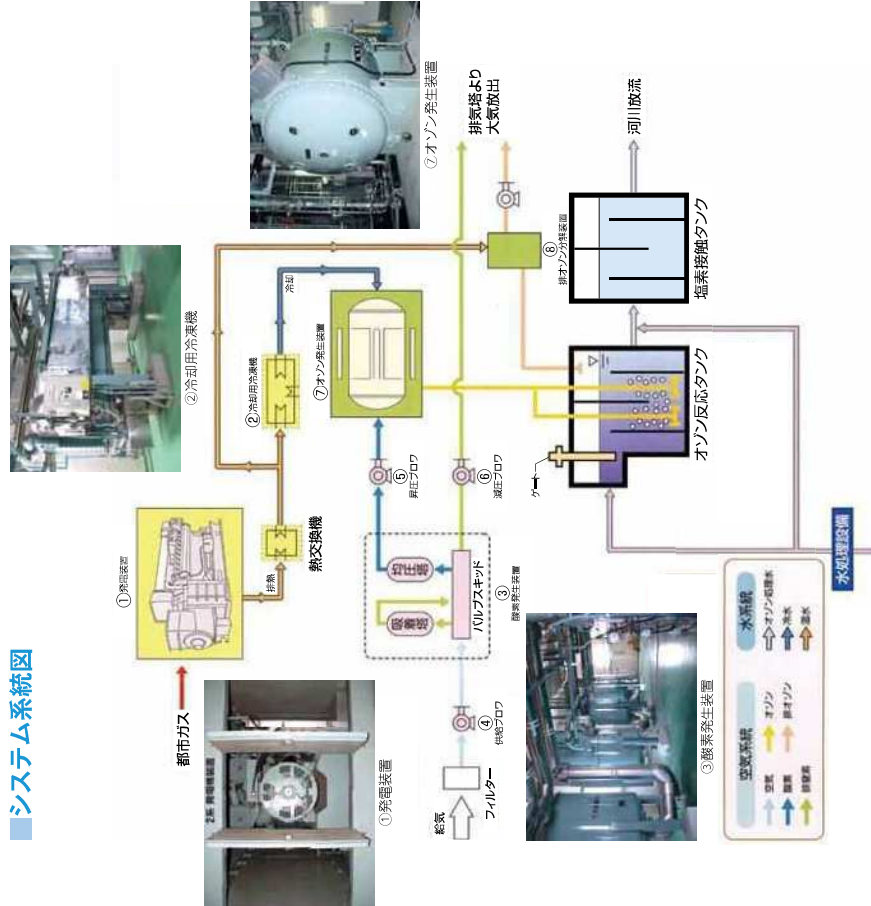


オゾン棟

冷却用冷凍機

形式	吸収式
冷 凍 能 力	416kW (358000Kcal)
温 度 条 件	冷水側 入口 12℃、出口 7℃ 温水側 入口 88℃、出口 80℃
台 数	2台

システム系統図



次亜塩素酸ソーダ消毒設備

塩素接触タンク

形 式	迂回流式
形 状	幅2.70m×長186m×有効水深3.00m
有 効 容 積	1,500m ³ /池
滞 留 時 間	15分

次亜塩素酸ソーダ注入設備

形 式	ケミカル ギアポンプ	スネーク形 定量ポンプ
注 入 能 力	180L/時 間・台	720L/時 間・台
電 動 機 出 力	0.4kW	0.4kW
台 数	1台	1台
貯 蔵 設 備	円筒形貯槽	容量6m ³ 2基



次亜塩素酸ソーダ室

放流きよ

形 状	く形きよ
こ う 配	幅3.00m×高2.40m×長106.46m
放 流 河 川 名	1/1,000 宇治川



放流きよ

放流水の排水基準

京都市の水環境保全センターから河川に放流される水には、下水道法や水質汚濁防止法等により排水基準が定められています。

環 境 項 目	項 目	排 水 基 準
	水素イオン濃度 (pH)	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	日平均20mg/L以下
	浮遊物質 (SS)	日平均40mg/L以下
	大腸菌群数	日平均3,000個/cm以下
	窒素含有量	120 (日平均60) mg/L以下
	りん含有量	16 (日平均8) mg/L以下

生物化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量については下水道法の規程により、計画放流水質等が適用されます。

4 汚泥処理施設

最初沈殿池で発生した初沈汚泥は、汚泥濃度調整槽で濃縮したのち送泥槽へ移送し、最終沈殿池で発生した余剰汚泥は、直接、送泥槽へ移送され槽内で攪拌して混合汚泥にします。送泥槽から圧送ポンプで鳥羽水環境保全センターの汚泥処理施設へ1%程度の濃度で送泥します。

汚泥濃度調整槽

名 称	円形放射流式
形 状	内径20.00m×有効側深3.00m
有 効 容 積	942m ³ /基
滞 留 時 間	19.8時間
汚 泥 か き 寄 機	中央駆動式
槽 数	2基

調整汚泥移送ポンプ

形 式	横軸無閉塞ポンプ
口 径	100mm×80mm
揚 程	10m
吐 出 量	1m ³ /min
電 動 機 出 力	5.5kW
台 数	2台



汚泥濃度調整槽

送泥槽

最終沈殿池から送られてきた余剰汚泥と汚泥濃度調整槽から移送されてきた汚泥を混合し、汚泥圧送ポンプで鳥羽水環境保全センターへ送泥するために一時貯留する施設です。

形 式	円形槽
形 状	内径20.00m×有効側深8.30m
有 効 容 積	2,600m ³
槽 数	1基

汚泥圧送ポンプ

攪拌機

形 式	吸込スクレーパー付	形 式	立形インペラ式攪拌機
口 径	150mm	電 動 機 出 力	11kW
揚 程	46m	台 数	1台
吐 出 量	1.6m ³ /min		
電 動 機 出 力	37kW		
台 数	2台		

薬品添加設備

有 効 容 積	ポリ鉄貯留タンク
タ ン ク 数	10m ³ 2基
付 属 設 備	ポリ鉄供給ポンプ (240～2400mL/min×0.4kW) 2台



薬品添加設備



送泥槽

汚泥貯留槽

送泥設備の故障時の一時貯留等に使用しています。

形 式	円形槽
形 状	内径20.00m×有効側深8.30m
有 効 容 積	2,600m ³
槽 数	1基

攪拌用ブロワ

形 式	ロータリーブロワ
送 風 量	8m ³ /min
吐 出 圧 力	98.07kPa
電 動 機 出 力	30kW
台 数	1台



汚泥貯留槽

5 その他施設

電気設備 受電設備

専用線にて22,000Vで受電後、3,300Vに降圧し、センター内の各電気室へ配電しています。

受電方式	特別高圧三相20kV地中ケーブル11回線
形式	縮小形三相一括ガス絶縁開閉装置 (SF6)
定格電圧	三相 3,000kVA
台数	22,000V/3,300V 2台



特高電気棟

自家発電設備

常用		非常用	
コージェネレーション		高圧自家発電設備	低圧自家発電設備
発電容量	750kVA	1,250kVA	375kVA
発電電圧	3,300V	3,300V	220V
原動機種別	ガスエンジン	ディーゼルエンジン	ディーゼルエンジン
使用燃料	662kW	1,103kW (1,500ps)	342kW (465ps)
台数	都市ガス (13A) 2台	1台	A重油 1台



高圧自家発電設備

処理水浄化設備

砂ろ過設備で下水処理水を浄化して、ポンプのシール水及び機器の冷却水等に有効利用しています。

砂ろ過設備

形式	移動床式上向流連続砂ろ過
形状	鋼製立形ユニット式 内径2.00m×高4.80m
能力	37.5m ³ /時間・基
台数	6台
付属設備	次亜塩素酸ソーダタンク 3m ³ 1基 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 0.4kW 2台 ろ過器用ブロワ 3.7kW 2台 オートスレーネー 250mm 5.7m/min 1台

原水ポンプ

形式	吸込スクリュウ付
口径	100mm
揚程	21m
吐出量	1.9m ³ /min
電動機出力	15kW
台数	4台



砂ろ過設備

脱臭設備

水処理設備や汚泥処理設備から発生する臭気を除去するため、活性炭や微生物の働きを利用し、硫化水素等の悪臭成分を分解、吸着する設備です。

沈砂池系	
系列	合流
形式	腐植質吸着方式
形状	カートリッジ式吸着塔
能力	カートリッジ式吸着塔
基	110m ³ /min
付	1基
属	脱臭ファン
機	2台



合流沈砂池 脱臭設備

水処理系	
系形	合流最初沈殿池
形 式	高速ろ過
形 状	活性炭吸着方式
能 力	カートリッジ式吸着塔
基 数	45m ³ /min (自然通風式)
付 属 機 器	1基
	脱臭ファン 2台

汚泥処理系	
系 列	生物脱臭＋乾式活性炭吸着方式
形 式	角形定置式 (FRP)・立型角形塔 (カートリッジ式)
形 状	69m ³ /min
能 力	1基
基 数	脱臭ファン 1台
付 属 機 器	2台

第3導水きょ系	
形 式	活性炭吸着方式
形 状	カートリッジ式吸着塔
能 力	81m ³ /min (自然通風式)
基 数	1基



合流最初沈殿池 脱臭設備



汚泥処理 脱臭設備

第3導水きょ設備

合流改善及び浸水対策として設置された第3導水きょに貯留した水を排水するための設備です。晴天時に排水し、水環境保全センターにて処理をしています。

排水ポンプ

形 式	水中ノンクログ形
口 径	300mm
揚 程	21m
吐 出 量	8.2m ³ /min
電 動 機 出力	75kW
台 数	2台



第3導水きょ 排水ポンプ

■ 管理施設

中央監視室

中央監視室では、水処理設備全体の処理状況や電力系統の集中監視、主要機器の遠隔制御、各種計測項目の記録、演算処理及び帳票の出力、ITVによるセンター内各所の遠隔監視を行っています。汚泥処理系の監視室は、別系統になっており、鳥羽水環境保全センター汚泥処理監視室にて遠隔制御しています。



中央監視室

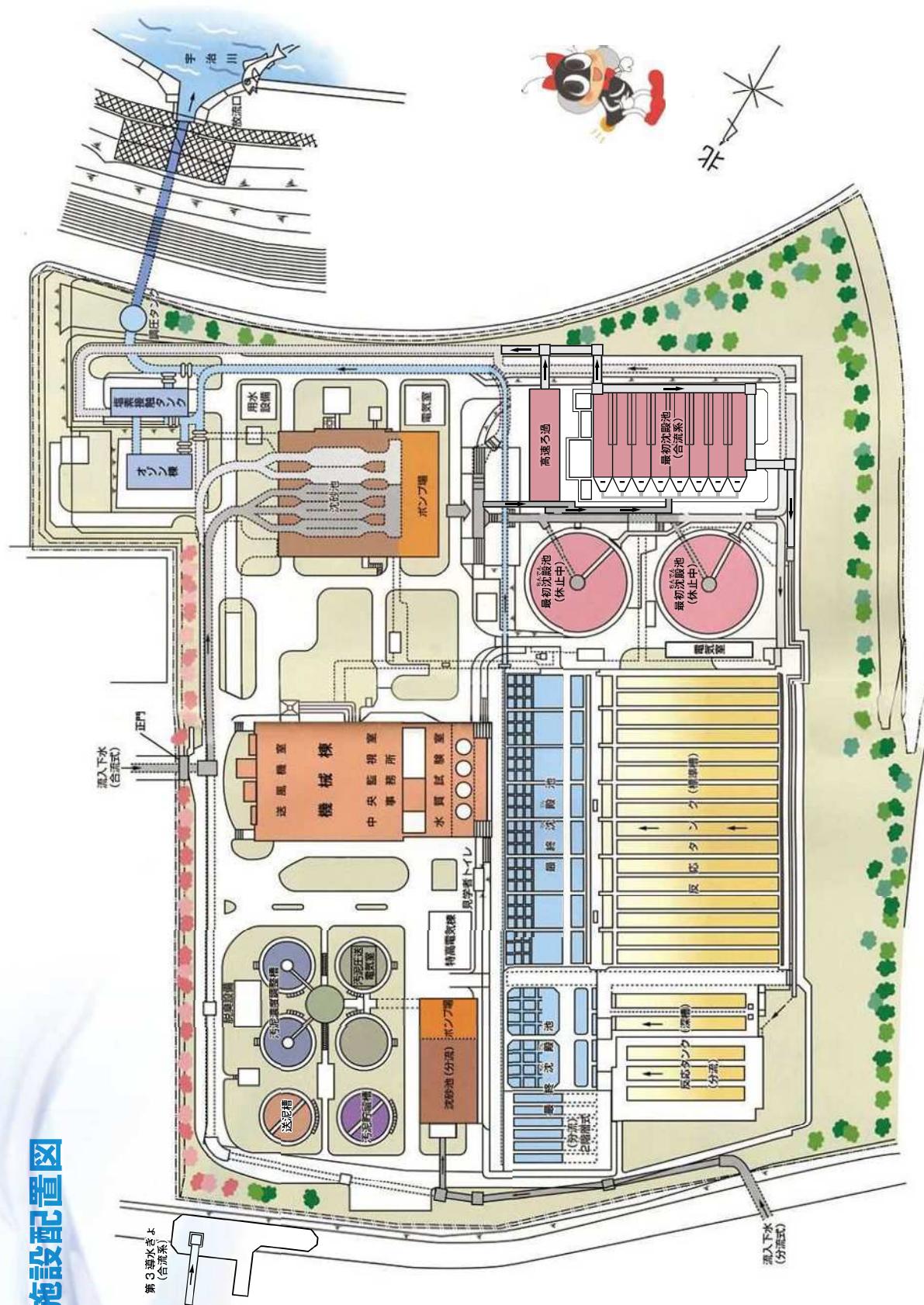
水質試験室

各種の分析機器を設置し、水質試験及び活性汚泥試験や、処理水質の改善に関する調査研究を行っています。



水質試験室

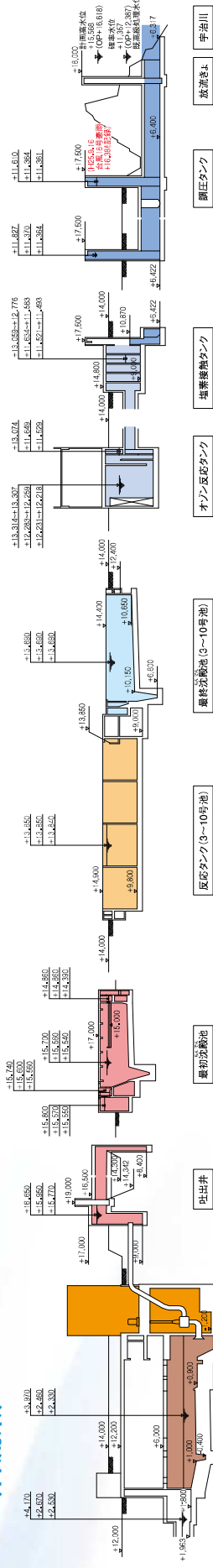
MEMO



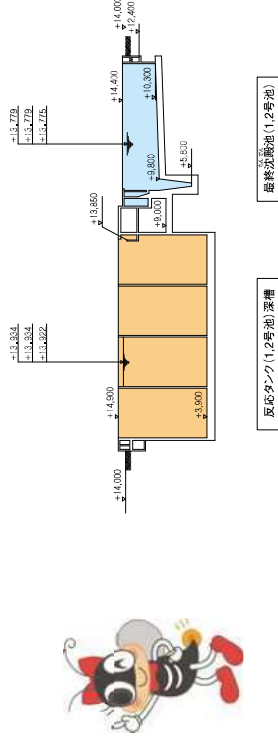
施設配置図

水位高低図 (標高：Kp表示) (単位：m)

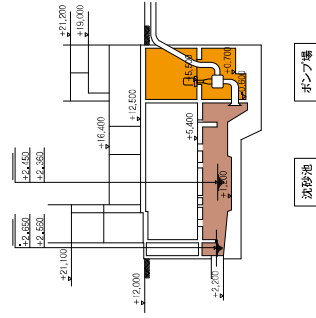
(合流系)



平成25年9月16日、台風18号により増水した宇治川



(分流系)



別添資料 8
水処理年報

所長	係長	照査	係員

令和6年度

伏見処理年報

伏見水環境保全センター年報 No.1

令和6年度

月	流入下水量		管内配分水量		揚水量		子園処理水量		柳原処理水量		高津処理量		高津・越前処理量		オゾン処理水量		次亜処理水量		調峰処理水量		全処理量			
	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計		
	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥		
4	2,772,820	92,420	175,770	5,880	2,948,580	98,230	136,000	4,530	2,816,620	93,890	83,210	2,895,490	95,740	304,300	11,760	2,841,690	93,990	288,400	7,700	2,918,420	98,430	2,729,470	91,000	
5	3,628,140	97,490	184,290	5,940	3,209,490	103,320	243,600	7,860	2,966,030	98,740	84,410	2,980,640	100,540	344,300	11,760	2,841,690	93,990	288,400	7,700	2,918,420	98,430	2,895,490	95,290	
6	3,374,160	112,070	181,300	6,040	3,156,460	118,520	181,300	6,040	3,185,540	106,320	118,520	3,185,540	106,320	447,400	14,910	2,676,610	89,290	291,100	9,700	2,967,530	98,530	2,810,130	83,470	
7	2,918,380	84,170	185,840	5,990	3,106,180	106,160	112,400	3,630	2,994,080	98,660	86,610	2,848,820	96,610	291,400	8,110	2,648,250	88,610	171,300	5,330	2,799,580	93,430	2,698,960	89,390	
8	2,419,470	84,210	189,300	6,110	2,709,770	90,320	171,600	5,540	2,631,620	84,890	84,890	2,326,790	75,650	262,400	8,140	2,326,790	75,650	239,230	7,110	2,142,630	69,120	2,566,430	82,790	
9	1,496,130	66,000	169,860	5,660	2,166,480	72,170	22,400	730	2,145,280	71,460	68,460	2,465,740	82,460	47,400	1,580	2,465,740	82,460	36,400	0	1,914,170	65,820	1,871,260	62,380	
10	2,375,380	76,520	200,350	6,460	2,576,730	83,690	82,600	2,670	2,496,370	80,530	71,200	2,207,670	71,200	237,200	7,650	2,207,670	71,200	188,900	3,940	1,997,260	61,520	2,016,720	65,660	
11	2,426,830	183,220	183,220	6,110	2,416,070	87,600	184,000	5,130	2,477,220	81,910	72,040	2,461,070	81,910	246,200	8,210	2,461,070	81,910	135,700	4,320	1,922,440	63,780	1,866,020	66,330	
12	1,890,810	61,020	190,420	6,140	2,052,230	67,170	0	0	2,052,230	67,170	65,570	2,032,660	65,570	29,100	960	1,872,040	63,610	10,200	330	1,890,840	61,200	1,794,360	57,860	
1	1,809,960	60,660	185,320	6,240	2,053,220	66,220	0	0	2,053,240	66,220	63,610	1,872,040	63,610	29,100	960	1,872,040	63,610	40,230	1,300	1,794,360	57,860	1,823,430	58,320	
2	1,724,490	61,560	175,990	5,290	1,919,180	68,220	0	0	1,919,640	68,220	68,990	1,846,880	68,990	14,400	510	1,846,880	68,990	97,200	3,480	1,687,620	60,270	1,702,530	60,790	
3	2,204,890	71,130	184,340	5,950	2,389,230	77,070	45,200	1,460	2,344,190	75,720	69,340	2,149,510	69,340	140,000	4,550	2,084,960	67,260	140,300	4,520	1,890,490	63,590	2,106,390	69,800	
合計	29,196,360	-	2,232,043	-	31,402,443	-	1,593,600	-	30,891,693	-	38,911,693	-	38,911,693	-	2,922,300	-	31,841,990	-	28,993,310	-	29,691,210	-	-	-
日平均	-	79,670	-	6,060	-	86,020	-	3,670	-	82,440	-	74,390	-	6,280	-	31,680	-	45,090	-	66,660	-	78,610	-	78,610
日最大	-	580,110	-	9,740	-	589,860	-	205,000	-	584,410	-	137,660	-	200,700	-	137,660	-	382,000	-	131,960	-	538,160	-	538,160
日最小	-	45,740	-	4,530	-	51,170	-	0	-	51,170	-	48,990	-	0	-	0	-	0	-	0	-	44,390	-	44,390
最大日	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28	-	6/28
最小日	-	1/1	-	9/14	-	1/1	-	4/1	-	1/1	-	1/1	-	4/1	-	4/1	-	9/13	-	1/1	-	1/1	-	1/1

月	施設発電			送風量		オゾン		水循環			他処理水利用水量										排水処理施設使用量		スクリーンポンプ量		雑排水量			
	送達量		発電量	平均	日平均	月合計	使用量	日平均	月合計	日平均	月合計	排水処理施設		スプレーノズル水量		排水処理施設		排水処理施設		排水処理施設		排水処理施設		排水処理施設		排水処理施設		
	日平均	月合計										日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	月合計	
	㎥	㎥	㎥	倍	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	㎥	
4	1,025,520	34,180	41.1	11,170,840	372,360	4.5	0.0	0.0	14,300	489	0.7	95,190	3,170	55,350	1,850	23,300	900	156,540	5,120	2,310	77	0.0	0.0	5.7	0.2	0.2	0.2	
5	1,045,320	35,660	44.1	10,915,160	352,200	4.5	0.0	0.0	15,730	440	0.6	99,940	3,220	56,500	1,820	23,700	900	164,440	5,000	2,400	79	2.7	0.1	7.5	0.2	0.2	0.2	
6	1,070,720	35,660	46.0	9,460,210	316,340	3.5	0.0	0.0	11,750	399	0.5	96,260	3,210	57,410	1,910	23,300	900	153,470	5,120	2,340	78	0.0	0.0	1.8	0.1	0.1	0.1	
7	1,153,180	36,870	44.1	9,301,790	301,000	3.5	0.0	0.0	12,270	400	0.5	102,440	3,200	61,400	1,890	23,700	900	165,800	5,200	2,310	81	1.9	0.1	12.3	0.4	0.4	0.4	
8	1,070,570	34,530	46.0	8,794,460	285,650	3.5	4.0	0.1	9,220	309	0.5	112,890	3,660	58,190	1,870	23,760	900	170,690	5,520	2,710	97	1.7	0.1	26.2	0.8	0.8	0.8	
9	894,630	28,820	45.0	9,425,210	327,440	4.5	5,420.0	148.5	5,410	130	0.5	122,040	4,010	55,610	1,790	23,800	900	175,650	5,800	2,960	100	0.0	0.0	7.4	0.2	0.2	0.2	
10	995,650	32,190	45.1	10,297,110	332,160	4.7	6,596.0	212.9	3,650	129	1.0	124,720	4,020	58,660	1,870	23,760	900	182,780	5,900	3,060	100	1.5	0.0	2.1	0.1	0.1	0.1	
11	964,210	32,140	44.0	9,895,370	325,260	4.5	5,016.0	105.3	7,000	229	0.6	108,780	3,660	53,310	1,780	23,800	900	163,110	5,440	2,660	80	0.0	0.0	5.3	0.2	0.2	0.2	
12	907,720	29,250	44.7	10,500,900	338,940	5.2	7,273.0	234.0	0	0	0	110,270	3,720	53,320	1,740	23,760	900	170,190	5,400	2,820	91	0.0	0.0	4.0	0.1	0.1	0.1	
1	874,650	28,210	44.4	11,005,260	357,510	5.0	7,141.0	205.3	3.8	280	16	6.8	117,320	3,780	55,870	1,800	23,760	900	172,100	5,800	2,870	95	2.7	0.1	0.0	0.0	0.0	
2	819,010	29,250	44.3	10,984,460	359,460	5.4	5,629.0	227.1	3.9	390	20	0.7	106,080	3,790	51,610	1,840	23,890	900	157,710	5,500	2,990	95	0.0	0.0	1.5	0.1	0.1	0.1
3	957,690	30,890	44.6	10,574,030	341,120	4.9	7,445.0	240.2	3.6	1,150	59	1.3	104,470	3,370	60,020	1,970	23,760	900	165,300	5,310	2,550	92	5.8	0.2	3.7	0.1	0.1	0.1
合計	11,738,330	-	-	122,901,490	-	-	46,052.0	-	38,140	-	-	1,395,460	-	675,190	-	389,400	-	1,895,590	-	31,900	-	-	16.3	-	74.1	-	-	-
日平均	-	32,160	43.2	-	334,250	4.5	-	115.2	3.6	-	219	0.6	-	3,580	-	1,850	-	900	-	5,120	-	37	-	0.0	-	0.2	0.2	0.2
日最大	-	40,130	50.0	-	458,640	6.6	-	277.0	4.7	-	305,940	120.0	-	5,570	-	2,920	-	900	-	7,200	-	104	-	-	-	-	-	-
日最小	-	22,690	34.2	-	228,150	1.7	-	0.0	1.2	-	0	0.4	-	2,960	-	1,200	-	900	-	4,750	-	72	-	-	-	-	-	-
最大日	-	77.2	87.12	-	470	2.22	-	2.11	1/1	-	10.1	10.1	-	17.20	-	4.90	-	4.1	-	9.20	-	1/28	-	-	-	-	-	-
最小日	-	1/1	4.9	-	67.29	7.72	-	4.1	8/28	-	9.12	6.8	-	3/13	-	11/26	-	4/1	-	4/14	-	8/22	-	-	-	-	-	-

月	加圧巧流量		余剰巧流量		汚染濃度		汚泥量・汚泥量		汚泥量		汚泥濃度	汚泥設備		
	月合計 ㎥	日平均 ㎥	月合計 ㎥	日平均 ㎥	月合計 ㎥	日平均 ㎥	月合計 ㎥	日平均 ㎥	月合計 ㎥	日平均 ㎥	汚泥濃度 %	平均値		
												月合計	日平均	備註
4	58,920	1,960	35,810	1,190	7,140	240	42,950	1,432	46,650	1,550	0.63	8,100	270	251.8
5	61,500	2,050	32,750	1,090	7,290	240	40,040	1,350	45,960	1,530	0.67	13,070	430	410.5
6	63,530	2,120	37,740	1,250	7,290	240	45,030	1,501	48,360	1,610	0.68	18,060	620	557.7
7	57,610	1,880	40,110	1,300	6,170	200	46,650	1,550	49,380	1,650	0.65	22,060	740	675.2
8	52,530	1,690	37,970	1,230	5,870	190	43,840	1,444	46,210	1,490	0.65	18,500	597	580.5
9	45,880	1,420	30,580	1,020	25,400	780	33,290	1,080	36,610	1,220	0.63	11,860	397	410.3
10	52,190	1,690	32,420	1,050	6,230	200	38,650	1,247	38,790	1,250	0.60	16,000	516	598.2
11	46,930	1,570	31,310	1,040	5,310	180	36,620	1,221	39,160	1,310	0.77	16,960	560	625.3
12	40,590	1,350	39,090	1,290	5,590	170	44,240	1,427	47,020	1,510	0.67	7,890	255	240.2
1	52,660	1,750	30,060	970	6,360	210	36,450	1,176	39,030	1,280	0.61	5,380	174	197.3
2	49,210	1,600	26,290	890	6,177	200	32,467	1,100	38,100	1,260	0.79	4,780	171	197.1
3	57,690	1,890	30,720	990	7,580	240	38,300	1,235	41,020	1,340	0.69	5,600	181	195.1
合計	648,390	-	405,140	-	94,017	-	499,157	-	512,090	-	-	140,620	-	-
日平均	-	1,790	-	1,110	-	260	-	1,368	-	1,400	0.69	-	413	428.5
日最大	-	5,880	-	1,860	-	1,360	-	2,590	-	2,260	1.05	-	976	792.1
日最小	-	960	-	550	-	7	-	620	-	380	0.35	-	80	184.7
最大日	-	5,280	-	6/6	-	9/11	-	9/11	-	6/9	10.21	-	7,227	110.9
最小日	-	11/29	-	8/17	-	2/6	-	8/17	-	10/28	8.13	-	2.13	2.29

伏見水環境保全センター年報 No.4

令和6年度

月	燃料使用量										水質測定値									
	重油					CO					窒素					りん				
	燃料使用量		燃料量			含硫量		含硫量			含硫量		含硫量			含硫量		含硫量		
	自家発電	日平均	月合計	日平均	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	日平均	月合計	日平均	月合計	日平均	日平均
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	184	6	630	21	823	27	2,332,570	77,752	9.4	21,877.9	729.3	7.1	16,633.4	535.1	0.18	410.09	13.67			
5	185	6	1,110	37	4,893	6	2,378,870	78,616	8.3	20,150.6	669.3	6.9	16,277.3	528.3	0.30	703.73	22.70			
6	187	6	2,228	74	2,413	89	2,510,130	83,671	7.4	18,638.7	621.3	6.9	15,012.9	509.4	0.26	664.31	22.14			
7	201	8	798	26	1,008	38	2,898,960	89,894	6.9	17,200.2	557.3	6.9	14,786.3	477.3	0.19	373.01	12.80			
8	284	9	1,055	32	1,289	42	2,142,630	69,117	7.6	16,376.2	528.3	5.3	11,257.7	363.2	0.29	628.30	20.27			
9	246	8	1,168	37	388	13	1,871,260	62,373	8.9	16,670.3	555.7	6.8	12,323.1	424.1	0.30	681.98	22.73			
10	259	8	521	17	771	25	2,016,730	65,056	8.6	17,271.3	557.1	6.8	13,722.3	442.7	0.36	719.34	23.20			
11	78	3	611	31	1,007	34	1,995,030	66,334	8.3	16,407.0	443.9	7.9	13,800.3	464.4	0.21	423.13	14.11			
12	457	15	13	0	499	15	1,847,570	59,199	9.7	16,952.8	516.2	7.8	14,394.7	464.2	0.17	209.89	10.90			
1	242	8	16	1	288	8	1,794,350	57,862	9.9	17,740.1	572.6	8.3	15,276.2	492.9	0.10	294.91	9.51			
2	310	11	17	1	327	12	1,697,630	60,272	9.2	15,913.3	537.2	7.3	12,710.5	464.0	0.13	213.96	7.64			
3	247	8	323	10	570	18	1,895,490	63,887	9.9	17,836.7	575.4	7.1	14,186.1	435.0	0.35	690.36	22.27			
合計	2,847	-	8,344	-	14,291	-	25,059,310	-	-	211,891.2	-	-	179,964.2	-	-	6,113.88	-			
日平均	-	8	-	23	-	31	-	68,656	8.3	-	380.6	6.8	-	468.4	0.24	-	16.75			
日最大	-	224	-	1,537	-	1,537	-	11,990	12.3	-	1,294.2	12.1	-	819.0	1.19	-	107.17			
日最小	-	0	-	0	-	0	-	44,390	5.4	-	359.1	2.9	-	226.6	0.05	-	3.31			
最大日	-	2,227	-	5,726	-	5,726	-	9,920	4.9	-	4.9	1.6	-	8,298	9729	-	577			
最小日	-	4.1	-	4.1	-	4.1	-	5,726	5.726	-	8/12	8.29	-	8/29	7/29	-	7.28			

伏見水環境保全センター 年 報 No.5

令和6年度

月	合 算 水 処 理																			
	概 算 値				3 ～ 6 号 道															
					高濃度処理能力				処理量				送風風量				活性汚泥			
日平均		月合計		日平均		月合計		日平均		月合計		日平均		月合計		送風風量				
㎡	日	㎡	日	㎡	日	㎡	日	㎡	日	㎡	日	㎡	日	㎡	日	㎡	日			
4	2,204,110	73,470	910,210	30,340	846,410	28,200	3,429,760	114,230	3,3	292,320	9,940	32,7	11,441	300						
5	2,407,220	77,690	931,330	30,040	866,140	27,940	3,254,060	104,970	3,3	300,140	9,970	33,2	10,600	340						
6	2,706,410	82,210	1,024,200	34,140	983,800	31,800	3,000,760	100,320	2,9	312,720	10,420	30,3	12,314	400						
7	2,212,970	74,010	1,020,870	32,930	950,660	30,670	3,055,520	98,370	3,0	321,530	10,370	31,5	11,770	360						
8	1,856,230	66,530	768,030	22,870	638,200	20,560	2,634,660	84,360	3,7	275,600	8,860	26,3	11,600	270						
9	1,135,220	37,550	308,510	12,280	320,380	10,690	1,644,120	54,300	4,5	113,270	3,780	30,7	3,790	130						
10	1,626,380	56,130	480,630	15,360	422,440	13,630	2,125,460	68,690	4,4	141,170	4,360	23,4	3,640	100						
11	1,722,010	57,400	507,460	16,920	515,770	17,190	2,840,470	94,690	5,0	154,550	5,150	27,2	5,570	190						
12	1,679,680	34,830	344,210	17,360	490,400	13,820	3,216,180	103,750	5,9	162,940	5,200	26,9	6,916	220						
1	1,032,730	33,490	506,940	16,290	512,900	16,540	3,871,400	124,380	6,3	185,300	6,400	20,7	5,890	190						
2	968,720	34,000	520,110	16,900	480,880	17,170	3,556,040	127,000	6,7	156,310	5,080	20,5	4,650	170						
3	1,335,330	43,890	686,940	22,230	626,340	20,200	3,405,290	102,100	4,6	231,150	7,400	26,6	6,320	200						
合計	28,424,910	-	8,341,500	-	7,624,100	-	35,863,740	-	-	2,614,000	-	-	96,320	-						
日平均	-	85,990	-	22,860	-	20,900	-	86,690	4,3	-	7,240	31,7	-	270						
日最大	-	315,100	-	39,640	-	96,860	-	152,710	13,2	-	12,620	102,0	-	620						
日最小	-	24,100	-	5,300	-	3,800	-	30,800	1,2	-	3,160	19,9	-	0						
最大日	-	5,28	-	4,9	-	4,9	-	4,17	10,2	-	6,23	8,20	-	6,13						
最小日	-	17,1	-	10,2	-	10,2	-	4,30	0,23	-	9,16	4,9	-	8,17						

[illegible]

伏見水環境保全センター年報 No.8

令和6年度

月	月最大電力 kW	時間最大電力 kW	使用電力						野田地区電力 常野電管内						予備電源電力						橋本電力						簡易発電電力					
			買電			自家発電			計			合流			分送			計			月合計			月合計			分送施設配電電力			高圧配電電力		
			月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均	月合計	kWh	日平均
4	1,672	1,989	677,485	22,566	270	10	677,758	22,590	10	677,758	22,590	10	13,920	460	5,670	190	19,390	650	19,390	650	143,240	4,790	6,410	210	4,040	130	2,420	80	12,880	430		
5	1,678	11,576	706,699	22,768	240	10	706,329	22,770	2,110	70	14,770	488	5,560	190	20,720	670	20,720	670	20,720	670	131,140	4,860	6,310	210	4,260	140	2,260	70	13,060	420		
6	1,902	1,939	682,270	23,110	270	10	683,548	23,120	2,910	100	15,010	500	6,140	200	21,150	710	21,150	710	21,150	710	162,230	5,120	6,670	200	4,000	130	3,190	110	13,260	440		
7	1,848	1,891	713,132	23,810	300	10	713,422	23,810	1,730	60	14,180	460	5,400	170	19,380	630	19,380	630	19,380	630	164,300	4,980	5,720	180	3,990	130	2,930	60	11,640	380		
8	1,990	2,026	696,544	22,470	300	10	696,836	22,480	1,990	60	13,540	440	5,830	190	19,370	620	19,370	620	19,370	620	141,390	4,560	5,300	190	3,990	130	2,090	70	11,910	380		
9	2,093	2,146	799,329	26,440	250	10	799,579	26,460	450	20	11,020	370	6,100	200	17,130	570	19,500	4,000	5,410	180	139,500	3,910	5,310	130	620	20	9,540	320	9,540	320		
10	2,162	2,226	862,360	27,820	220	10	862,586	27,820	970	30	13,680	440	5,720	180	19,110	630	137,120	4,420	5,920	190	4,370	140	1,870	60	12,170	380	12,170	380				
11	2,021	2,126	772,516	25,760	0	0	772,516	25,760	1,690	60	13,900	440	5,510	190	19,510	650	135,620	4,320	5,810	190	4,210	140	1,510	50	11,530	380	11,530	380				
12	1,406	1,006	606,650	27,760	600	20	601,252	27,780	210	10	12,320	400	5,980	190	18,510	590	115,200	3,720	6,900	200	4,470	140	40	0	10,600	340						
1	1,601	1,916	667,212	27,970	200	10	667,412	27,990	310	10	12,440	400	6,400	210	18,650	610	110,380	3,660	5,900	190	4,310	150	380	10	10,980	350						
2	1,429	1,826	784,038	26,000	350	10	784,408	26,010	290	10	11,640	420	5,940	210	17,680	620	103,760	3,710	5,900	200	4,540	140	40	0	9,580	340						
3	2,144	2,253	853,612	27,540	310	10	853,927	27,550	850	30	14,380	460	6,330	210	20,910	670	128,440	4,160	5,720	190	4,460	140	1,070	60	12,160	390						
合計	-	-	9,296,316	-	3,400	-	9,296,316	-	14,810	-	160,820	-	71,280	-	282,110	-	1,094,320	-	1,094,320	-	59,230	-	18,330	-	328,690	-	-	-	-	-		
日平均	-	-	-	25,440	-	10	-	25,440	-	40	-	440	-	200	-	640	-	-	-	190	-	140	-	50	-	50	-	-	-	-	380	
月最大	2,182	11,576	-	26,190	-	390	-	26,190	-	1,690	-	1,180	-	1,150	-	2,100	-	2,100	-	16,500	-	360	-	320	-	770	-	-	-	-	1,210	
日最小	-	-	-	19,064	0	-	-	19,064	0	-	0	-	130	-	100	-	350	-	-	-	130	-	110	-	0	-	0	-	280	-	-	
最大日	10/10	6/4	-	5,296	-	8,222	-	5,296	-	5,296	-	6,226	-	6,226	-	6,226	-	6,226	-	6,226	-	10,110	-	3,126	-	3,126	-	3,126	-	5,296	-	9,919
最小日	-	-	-	5/9	-	4/1	-	4/1	-	4/1	-	9/23	-	9/23	-	11/26	-	9/23	-	9/23	-	4,125	-	4,125	-	4,125	-	4,125	-	4,125	-	8/9

別添資料 9
水処理日報

2025年 10月 29日 (木) 天候 ()

水処理(オゾン)関係		
項 目	TAG NO	
オゾン高級処理量	H1S146	68,070 m ³
オゾン注入量	7A0105	216 kg
オゾン注入率	H1S003	3.17 mg/L

オゾン処理設備		
項 目	TAG NO	
2系発生酸素流量	7A0091	6,070 Nm ³
2系発生酸素濃度	7A0089	34 %
2系発生オゾン量	7A0105	216 kg
2系発生オゾン濃度	7A0106	35.6 g/Nm ³

オゾン発生装置運転時間		
項 目	TAG NO	
2系	UNT004	24:00 h:h:mm

オゾン環境測定		
項 目	TAG NO	
2系排ガス濃度	7A0121	4.4 g/m ³
1 F環境オゾン濃度	7A0122	0.00 ppm
3 F環境オゾン濃度	7A0123	0.00 ppm
2系処理オゾン濃度	7A0124	0.00 ppm

常用発電機(ガスエンジン)負荷電力量		
項 目	TAG NO	
オゾン処理電力量	H1S006	4,510 kWh
系統連系電力量	7A0014	0 kWh
損失その他電力量	H1S007	4,510 kWh

建築付帯電力量		
項 目	TAG NO	
換気ファン等電力量	7A0037	420 kWh
照明等電力量	7A0052	50 kWh
合計	H1S008	470 kWh

水処理日報 (オゾン処理)

水処理日報 1 (合流・分流集計)

人候 ()

項目	排水管 水	流入 下水量	管内 流量	排水量	平衡處理 後流量	開、閉 型重量	除垢處理 後流量	換氣 裝置重量	高壓處理 後流量 (滿管)	全段流量	原排水位	剩餘 污泥量	初次 淨水量	減壓用 次淨注 入量	移去出 水面污 泥量
TAG NO	SAG109	HIS106	HIS107	HIS108	SAG076	HIS109	HIS120	SAG123	HIS1022	HIS1023	JAM24	HIS1024	HIS167	SAG113	SAG005
單位	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	O ² /m ³	m ³	m ³	L	L
1:00	17	2,987	185	3,175	0	3,245	0	3,200	2,928	2,928	6.68	53	45	0	3.3
2:00	15	2,586	185	2,773	0	2,843	0	2,800	2,527	2,527	6.66	53	43	0	3.3
3:00	15	2,586	187	2,773	0	2,843	0	2,800	2,527	2,527	6.66	53	43	0	3.2
4:00	15	2,587	186	2,772	0	2,842	0	2,800	2,528	2,528	6.66	53	42	0	3.3
5:00	15	2,486	185	2,671	0	2,741	0	2,700	2,427	2,427	6.65	53	41	0	3.3
6:00	15	2,387	185	2,570	0	2,640	0	2,600	2,328	2,328	6.64	53	40	0	3.2
7:00	15	2,288	183	2,471	0	2,541	0	2,500	2,228	2,228	6.62	53	41	0	3.3
8:00	21	2,137	185	2,340	0	2,440	0	2,400	2,098	2,098	6.61	53	40	0	3.2
9:00	25	2,588	182	2,770	0	2,840	0	2,800	2,529	2,529	6.65	53	40	0	3.3
10:00	22	2,487	242	2,729	0	2,799	0	2,700	2,428	2,428	6.63	53	99	1	3.2
11:00	20	2,777	246	3,025	0	3,105	0	3,000	2,718	2,718	6.64	53	105	0	3.2
12:00	19	2,887	190	3,077	0	3,147	0	3,100	2,828	2,828	6.67	53	47	0	3.3
13:00	17	2,987	186	3,173	0	3,243	0	3,200	2,928	2,928	6.66	53	43	0	3.2
14:00	16	2,888	190	3,078	0	3,148	0	3,100	2,829	2,829	6.66	53	48	0	3.3
15:00	16	2,977	185	3,165	0	3,245	0	3,200	2,918	2,918	6.66	53	45	0	3.2
16:00	15	2,887	192	3,079	0	3,149	0	3,100	2,828	2,828	6.65	53	49	0	3.2
17:00	16	2,987	191	3,178	0	3,248	0	3,200	2,928	2,928	6.67	53	48	0	3.2
18:00	16	2,822	192	2,984	0	3,054	0	3,000	2,763	2,763	6.66	53	54	0	2.6
19:00	18	2,787	195	2,980	0	3,050	0	3,000	2,728	2,728	6.66	53	50	0	3.2
20:00	23	2,786	191	2,977	0	3,047	0	3,000	2,727	2,727	6.67	53	47	0	3.2
21:00	26	2,786	194	2,980	0	3,050	0	3,000	2,727	2,727	6.67	53	50	0	3.3
22:00	26	2,786	187	2,973	0	3,043	0	3,000	2,727	2,727	6.67	53	43	0	3.3
23:00	26	2,786	195	2,979	0	3,049	0	3,000	2,727	2,727	6.66	53	49	0	3.3
24:00	22	2,887	186	3,073	0	3,143	0	3,100	2,828	2,828	6.66	53	43	0	3.3
合計	—	65,169	4,595	69,765	0	71,495	0	70,300	63,752	63,752	—	1,272	1,195	1	77.4
最大	26	2,987	246	3,178	0	3,248	0	3,200	2,928	2,928	6.68				

水処理日報 (運転時間)

天候：()

項 目		TAG NO	単 位	合 計
発電機	1号	UNIT14	h h : m m	0:00
	2号	UNIT108	h h : m m	0:00
	1号	UNIT105	h h : m m	24:00
	2号	UNIT106	h h : m m	0:00
汚水ポンプ	3号	UNIT15	h h : m m	0:00
	4号	UNIT107	h h : m m	0:00
	5号	UNIT20	h h : m m	0:00
	6号	UNIT21	h h : m m	0:00
雨水ポンプ	1号	UNIT22	h h : m m	0:00
	2号	UNIT23	h h : m m	0:00
	3号	UNIT24	h h : m m	0:00
	No.1	UNIT25	h h : m m	0:00
畜連う返	No.2	UNIT26	h h : m m	0:00
	No.1	UNIT27	h h : m m	0:00
	No.2	UNIT28	h h : m m	0:00
	No.3	UNIT29	h h : m m	0:00
汚泥汚泥ポンプ	No.1	UNIT33	h h : m m	1:52
	No.2	UNIT034	h h : m m	1:51
	1	UNIT04E	h h : m m	0:00
	2	UNIT043	h h : m m	0:00
3、4号池	3	UNIT044	h h : m m	0:00
	4	UNIT045	h h : m m	0:00
	No.1	UNIT046	h h : m m	0:00
	No.2	UNIT047	h h : m m	0:00
汚泥汚泥ポンプ	No.3	UNIT11A	h h : m m	0:00
	No.4	UNIT119	h h : m m	24:00
	No.1	UNIT120	h h : m m	1:24
	No.2	UNIT121	h h : m m	1:24
5、6号池	No.5	UNIT048	h h : m m	0:00
	No.6	UNIT049	h h : m m	24:00
	No.7	UNIT050	h h : m m	0:00
	No.8	UNIT051	h h : m m	24:00
7、8号池	No.3	UNIT052	h h : m m	2:46
	No.4	UNIT053	h h : m m	2:35
	No.1	UNIT054	h h : m m	0:00
	No.2	UNIT055	h h : m m	2:00
9、10号池	No.3	UNIT056	h h : m m	0:00
	No.1	UNIT057	h h : m m	0:00
	No.2	UNIT058	h h : m m	0:00
	1号	UNIT059	h h : m m	1:10
11号池	2号	UNIT060	h h : m m	0:15
	3号	UNIT061	h h : m m	0:16
	4号	UNIT062	h h : m m	10:04
	5号	UNIT063	h h : m m	4:57
臭気ファン	給気ファン	UNIT064	h h : m m	0:00
	排気ファン	UNIT065	h h : m m	2:28
	臭気ファン	UNIT066	h h : m m	0:00
	臭気ファン	UNIT067	h h : m m	0:00

品 目	No.	UNIT	単 位	合 計
B自動除塵機	No. 1	UNIT066	h/h : mm	0.00
	No. 2	UNIT067	h/h : mm	4.46
B熱砂ポンプ	No. 1	UNIT068	h/h : mm	0.70
	No. 2	UNIT069	h/h : mm	0.46
B集砂水ポンプ	No. 1	UNIT070	h/h : mm	0.23
	No. 2	UNIT071	h/h : mm	0.22
B洗汚泥ポンプ	B 1号	UNIT115	h/h : mm	24.00
	B 2号	UNIT116	h/h : mm	0.00
B 3号	UNIT117	h/h : mm	0.00	
	No. 1	UNIT126	h/h : mm	3.50
B洗汚泥ポンプ	No. 2	UNIT110	h/h : mm	2.24
	No. 1	UNIT074	h/h : mm	0.00
B 2	UNIT075	h/h : mm	0.00	
	No. 3	UNIT076	h/h : mm	24.00
B遠送汚泥ポンプ	1	UNIT036	h/h : mm	24.00
	4-2	UNIT036	h/h : mm	0.00
B 1	UNIT037	h/h : mm	24.00	
	B 2	UNIT038	h/h : mm	0.00
B 1	UNIT075	h/h : mm	1.48	
	No. 2	UNIT090	h/h : mm	1.48
B余剰汚泥ポンプ	No. 3	UNIT039	h/h : mm	0.00
	No. 4	UNIT040	h/h : mm	3.26
No. 5	UNIT041	h/h : mm	4.12	
	No. 1	UNIT081	h/h : mm	0.00
B南側汚泥送込ポンプ	No. 2	UNIT082	h/h : mm	0.00
	No. 3	UNIT083	h/h : mm	0.00
No. 1	UNIT094	h/h : mm	23.38	
	No. 2	UNIT095	h/h : mm	0.00
No. 3	UNIT096	h/h : mm	0.00	
	No. 4	UNIT097	h/h : mm	0.00
No. 1	UNIT088	h/h : mm	0.00	
	No. 2	UNIT089	h/h : mm	0.00
3階臭ファン	No. 1	UNIT090	h/h : mm	24.00
	No. 2	UNIT091	h/h : mm	21.00
1号脱臭ファン	No. 1	UNIT092	h/h : mm	24.00
	No. 2	UNIT093	h/h : mm	24.00
2号脱臭ファン	No. 1	UNIT094	h/h : mm	23.38
	No. 2	UNIT095	h/h : mm	23.38
3号脱臭ファン	No. 1	UNIT111	h/h : mm	24.00
	No. 2	UNIT112	h/h : mm	24.00
第3導水きり排水ポンプ	No. 1	UNIT090	h/h : mm	0.00
	No. 2	UNIT097	h/h : mm	0.00
雨水排水排水ポンプ	No. 1	UNIT113	h/h : mm	0.00
	No. 2	UNIT114	h/h : mm	0.00

天候 ()

備考

天候 ()

備考

2025年 10月 9日(木) 天候()

項目	分泥最終貯留池							汚泥濃度調整槽		送泥設備										
	返流汚泥流量			返流汚泥濃度 1～3号池	全副汚泥流量			汚泥計量 計量量	中間水 流量	汚泥濃度 調整槽	送泥量	汚泥濃度	汚泥計量 計量量	汚泥計量 供給率						
	1～3号池	4号池	5号池		1～3号池	4号池	5号池													
TAR-NC	SA0034	SA0035	SA0036	SA0037	SA0038	SA0039	SA0040	TA0106	TA0107	TA0108	TA0109	TA0110	TA0111	TA0112	TA0113	TA0114	TA0115	TA0116	TA0117	
単位	m ³	m ³	m ³	%	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	%	L	m ³ /L	m ³ /L	m ³ /L	m ³ /L	m ³ /L	
1:00	320	92	92	0.10	17	14	0	6	0.0	59	92	0.36	24	378.26						
2:00	310	92	92	0.21	17	0	14	6	0.0	59	129	0.50	34	382.17						
3:00	310	92	93	0.22	17	14	0	6	0.0	59	95	0.37	20	442.63						
4:00	320	92	92	0.25	17	0	14	0	0.0	59	0	0.00	0	0.00						
5:00	310	91	91	0.28	17	14	0	6	0.0	59	95	0.37	25	381.58						
6:00	300	91	90	0.29	17	0	14	6	0.0	59	65	0.25	21	468.46						
7:00	300	89	89	0.30	17	14	0	7	0.0	60	0	0.00	0	0.00						
8:00	300	89	90	0.31	17	0	14	6	0.0	59	0	0.00	0	0.00						
9:00	310	99	90	0.34	17	14	0	6	0.0	59	126	0.46	33	379.76						
10:00	290	86	87	0.34	17	0	14	6	0.0	59	128	0.46	34	385.16						
11:00	300	87	86	0.35	17	14	0	6	0.0	59	65	0.23	21	468.46						
12:00	310	92	92	0.37	17	0	14	6	0.0	59	0	0.00	0	0.00						
13:00	310	93	93	0.39	17	14	0	6	0.0	59	0	0.00	0	0.00						
14:00	310	93	94	0.41	17	0	14	6	0.0	59	117	0.42	31	384.19						
15:00	310	94	94	0.47	17	14	0	6	0.0	59	129	0.47	34	382.17						
16:00	320	94	93	0.46	17	0	14	6	0.0	59	93	0.34	31	463.33						
17:00	310	93	93	0.27	17	14	0	6	0.0	59	0	0.00	0	0.00						
18:00	310	93	93	0.19	7	0	14	6	0.0	59	0	0.00	0	0.00						
19:00	310	93	93	0.12	7	14	0	6	0.0	59	59	0.23	15	388.64						
20:00	310	93	93	0.16	7	0	14	6	0.0	59	129	0.46	35	383.41						
21:00	310	94	94	0.17	7	14	0	6	0.0	59	126	0.47	35	402.78						
22:00	310	94	94	0.17	7	0	14	6	0.0	59	0	0.00	2	0.00						
23:00	320	95	95	0.21	7	14	0	6	0.0	59	0	0.00	0	0.00						
24:00	320	94	95	0.22	7	0	14	6	0.0	59	95	0.35	25	381.58						
合計	7,430	2,208	2,209	—	408	168	168	145	0.0	1,417	1,543	—	429	—						
最大	320	95	95	0.47	7	14	14	7	0.0	59	129	0.50	35	483.33						
最小	290	86	86	0.12	17	0	0	6	0.0	59	59	0.23	2	388.64						
平均	310	92	92	0.28	7	7	7	6	0.0	59	103	0.38	27	405.57						

備考

電氣日報 5

天候 (

備考

電氣日報 6

天候 (

	備考

電氣日報 - 6

天候 ()

備考

電氣日報 17

天候 ()

備 考

2025年 10月 9日 (木)

天候 ()

項 目	合 洗 水 車 組 負 荷										送 風 機 負 荷					1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	
	動力変圧器							照明変圧器		給油配風ファン		送風機電力									
	No. (500kVA)				No. 2 (500kVA)			30kVA													
	一 次			二次電流	一 次			二次電流	一 次	二次電流	No. 1 電力	No. 2 電力									
TAC No.	電 流	電 力	電力量	電 流	電 力	電力量	電 流	電 力	電 流	電 力	電 流	電 力	電 流	電 力	電 流	電 力	電 流	電 力			
単位	A	kW	kWh	A	kW	kWh	A	kW	A	kW	A	kW	A	kW	A	kW	A	kW			
1:00	3	22	20	0.04	14	60	60	0.19	11	24	2.2	2.2	0	0	0	0	330	0			
2:00	3	22	30	0.03	13	52	50	0.18	10	27	2.2	2.2	0	0	0	0	340	0			
3:00	4	24	20	0.04	13	51	50	0.18	11	27	2.2	2.2	0	0	0	0	330	0			
4:00	3	21	20	0.03	13	51	50	0.17	12	24	2.2	2.2	0	0	0	0	330	0			
5:00	3	21	20	0.03	13	51	60	0.17	10	24	2.2	2.2	0	0	0	0	330	0			
6:00	3	13	30	0.03	13	50	50	0.17	11	24	2.2	2.2	0	0	0	0	320	0			
7:00	3	17	10	0.04	12	48	60	0.17	7	29	2.2	2.2	0	0	0	0	310	0			
8:00	3	17	20	0.04	13	53	50	0.18	6	24	2.2	2.2	0	0	0	0	310	0			
9:00	3	19	20	0.04	14	55	60	0.19	7	26	2.2	2.2	0	0	0	0	310	0			
10:00	3	21	20	0.03	13	54	60	0.18	7	21	2.2	2.2	0	0	0	0	180	120			
11:00	3	20	20	0.04	14	60	60	0.19	8	24	2.2	2.2	0	0	0	0	0	290			
12:00	3	19	30	0.04	14	59	60	0.19	9	31	2.2	2.2	0	0	0	0	0	300			
13:00	3	19	20	0.04	14	58	60	0.19	6	24	2.2	2.2	0	0	0	0	0	280			
14:00	3	21	20	0.04	14	61	60	0.20	9	29	2.2	2.2	0	0	0	0	0	300			
15:00	3	18	20	0.04	14	59	60	0.19	7	26	2.2	2.2	0	30	60	140	140				
16:00	3	21	20	0.04	14	59	60	0.19	7	27	1.4	1.4	0	0	0	0	300	0			
17:00	3	17	20	0.03	15	65	50	0.21	8	24	2.2	2.2	70	0	30	300	0				
18:00	3	23	20	0.04	13	56	60	0.18	10	26	2.2	2.2	100	0	20	280	0				
19:00	3	21	20	0.03	14	67	50	0.18	12	27	2.2	2.2	0	0	40	320	0				
20:00	3	21	20	0.04	14	60	60	0.19	10	23	2.2	2.2	0	0	0	330	0				
21:00	3	21	30	0.04	14	56	50	0.19	10	29	2.2	2.2	0	0	0	340	0				
22:00	3																				

2025年 10月 9日 (木)

次候 () :

項 目	合 流							共 通					分 別						
	汚水ポンプ室流							送風機電流					汚水ポンプ室流						
	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	2 号	3 号	4 号	5 号	高土給気 ファン	新正排気 ファン	15 号	16 号				
1号	3A0314	3A0315	3A0316	3A0318	3A0320	3A0326	3A0310	2A0103	2A0105	2A0107	2A0109	3A0271	3A0273	6A0338	6A0339	6A0340			
単 位	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A			
1:00	87	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	64	0	0.0	0.0	136	0	0			
2:00	64	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	65	0	0.0	0.0	134	0	0			
3:00	63	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	65	0	0.0	0.0	135	0	0			
4:00	64	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	65	0	0.0	0.0	136	0	0			
5:00	66	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	65	0	0.0	0.0	136	0	0			
6:00	66	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	61	0	0.0	0.0	135	0	0			
7:00	143	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	60	0	0.0	0.0	137	0	0			
8:00	144	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	60	0	0.0	0.0	136	0	0			
9:00	164	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	57	0	0.0	0.0	138	0	0			
10:00	163	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	56	0.0	0.0	136	0	0			
11:00	188	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	56	0.0	0.0	139	0	0			
12:00	186	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	56	0.0	0.0	136	0	0			
13:00	185	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	56	0.0	0.0	138	0	0			
14:00	190	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	56	0.0	0.0	136	0	0			
15:00	189	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	66	0	0.0	0.0	137	0	0			
16:00	188	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	62	0	0.0	0.0	138	0	0			
17:00	189	0	0	0	0	0	29.0	0.0	0.0	53	0	0.0	0.0	137	0	0			
18:00	177	0	0	0	0	0	0.0	0.0	10.5	51	0	0.0	0.0	137	0	0			
19:00	177	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	64	0	0.0	0.0	137	0	0			
20:00	178	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	64	0	0.0	0.0	137	0	0			
21:00	176	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	63	0	0.0	0.0	136	0	0			
22:00	176	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0										

2025年 10月 9日 (木) 天候 ()

項 目			TAG NO	単 位	合 計
予備処理	合流	沈砂池設備 1	3A0339	kWh	16
		沈砂池設備 2	3A0333	kWh	350
	分流	B 沈砂池C/G	6A0237	kWh	190
揚水	合流	1、2号汚水ポンプ	3A0312	kWh	2,260
		3号汚水ポンプ	3A0317	kWh	30
		4号汚水ポンプ	3A0319	kWh	0
		5号汚水ポンプ	3A0321	kWh	30
		6号汚水ポンプ	3A0269	kWh	0
		汚水ポンプ設備 1	3A0329	kWh	0
		ポンプ設備C/G-2	3A0338	kWh	3
	分流	分流ポンプ設備C/G	6A0238	kWh	0
簡易処理	合流最初沈殿池	合流最初沈殿池設備	4A0028	kWh	170
		初沈設備 (A 列)	4A0015	kWh	0
	高速ろ過	高速ろ過動力制御盤	4A0034	kWh	0
高級処理	分流最初沈殿池	分流最初沈殿池C/G	5A0473	kWh	131
	送風機	1号送風機	2A0102	kWh	170
		2号送風機	2A0104	kWh	30
		3号送風機	2A0106	kWh	150
		4号送風機	2A0108	kWh	6,110
		5号送風機	2A0110	kWh	1,440
		送風機設備C/G-2	2A0097	kWh	80
		送風機設備C/G	2A0098	kWh	7
	合流 反応タンク補機	合流反応タンク設備 (3~6号池)	4A0022	kWh	100
		合流反応タンク設備 (7~10号池)	4A0032	kWh	270
		No. 1動力予備 (1)	4A0017	kWh	0
		No. 2動力予備 (3)	4A0026	kWh	0
	分流 反応タンク補機	1~3号分流反応タンク設備C/G	5A0470	kWh	189
		4、5号分流反応タンク設備C/G	5A0477	kWh	584
	合流 最終沈殿池	終沈設備 (1) (2)	4A0019	kWh	60
		合流終沈設備 (7~10号池)	4A0029	kWh	360
		曝気設備 (2) C/G継電源	4A0044	kWh	7
		No. 1動力予備 (2)	4A0021	kWh	0
		合流終沈設備 (新5、6号池)	4A0027	kWh	110
	分流 最終沈殿池	1~3号池分流最終沈殿設備C/G	5A0471	kWh	580
		4、5号池分流最終沈殿設備C/G	5A0478	kWh	136
砂ろ過	機械棟	砂ろ過C/G	2A0038	kWh	0
	合流	砂ろ過設備	3A0343	kWh	397
汚泥処理	汚泥圧送	汚泥圧送設備C/G	2A0146	kWh	380
第3導水きよ		脱臭動力制御盤	2A0148	kWh	108
		排水ポンプ	6A0034	kWh	0
雨水溜水池		排水ポンプ制御盤	6A0233	kWh	3

項 目			TAG NO	単 位	合 計
冷暖房		機械棟空調盤 (1LP)	2A0042	kWh	95
		空調盤 (2LP)	2A0044	kWh	84
		空調電源	2A0149	kWh	41
換気ファン	オゾン	動力制御盤 (C4-1・AP01/02)	7A0071	kWh	203
		動力制御盤 (C4-2・AP03)	7A0072	kWh	63
		動力制御盤 (C4-3・AP04)	7A0073	kWh	85
	機械棟	シロッコファン	2A0035	kWh	103
		換気ファン動力分電盤	2A0045	kWh	220
		高圧給気ファン	3A0272	kWh	0
	合流	高圧排気ファン	3A0274	kWh	67
		No. 1沈砂池換気ファン	3A0331	kWh	0
		No. 2沈砂池換気ファン	3A0332	kWh	120
		電気棟動力分電盤	3A0334	kWh	228
		ルーフファン動力制御盤	3A0340	kWh	0
	分流	沈砂池ポンプ建築付帯設備 (M-1-1)	6A0230	kWh	83
		沈砂池ポンプ建築付帯設備 (M-1-2)	6A0231	kWh	159
		沈砂池ポンプ建築付帯設備 (M-2-1)	6A0232	kWh	0
	合流水処理	建築動力盤 (1)	4A0016	kWh	49
		建築動力盤 (2)	4A0030	kWh	242
		建築付帯設備 (高速ろ過)	4A0018	kWh	16
		建築付帯設備 (合流初沈)	4A0031	kWh	110
	特高電気棟	特高電気棟動力制御盤	1A0140	kWh	192
照明電力	オゾン	電灯分電盤 (OL-1)	7A0056	kWh	9
		電灯分電盤 (OL-2)	7A0057	kWh	3
		電灯分電盤 (OL-3)	7A0058	kWh	24
	機械棟	トラックスケール照明	2A0049	kWh	0
		機械棟地階 (B1L1)	2A0052	kWh	18
		機械棟地階 (B1L2)	2A0053	kWh	19
		機械棟電気室 1 階 (1L2)	2A0054	kWh	7
		機械棟 2 階 (1L3)	2A0055	kWh	18
		機械棟 2 階 (1L4)	2A0056	kWh	16
		ロガー室 (2L)	2A0057	kWh	64
		事務所分電盤 (LM-1)	2A0058	kWh	22
		井水浄化設備分電盤	2A0059	kWh	0
		滅菌棟 (L3)	2A0064	kWh	8
		分岐開閉器盤 2 (3LP)	2A0067	kWh	25
		機械棟地階自 (B1L1)	2A0068	kWh	6
		機械棟地階自 (B1L2)	2A0069	kWh	11
		電気室 1 階自 (1L2)	2A0070	kWh	0
		機械棟 2 階自 (1L3)	2A0071	kWh	0
		機械棟 2 階自 (1L4)	2A0072	kWh	1
		ロガー室自 2 O O V (2L)	2A0073	kWh	10
		事務所分電盤自 (LM-1)	2A0074	kWh	8
		屋外水銀灯 (L-1)	2A0075	kWh	29
	合流	合流沈砂池電気室	HIS110	kWh	241
	分流	沈砂池ポンプ照明 (L-1)	6A0215	kWh	70
		沈砂池ポンプ照明 (L-6)	6A0216	kWh	18
		分流水処理電気室照明分電盤	6A0217	kWh	20
		B 沈砂池汚水P設備照明・L-9	6A0219	kWh	12
		B 反応タンク・終沈照明・L-9	6A0220	kWh	8
		1 L V 照明電源盤	6A0221	kWh	0
		屋外照明用	6A0222	kWh	23
		自家発電設備照明・ヒータ	6A0223	kWh	0
		濃縮汚泥ポンプ室外灯送り	6A0224	kWh	18
		分流沈砂池受配電照明・L-9	6A0225	kWh	0
	合流水処理	L-2 照明盤	4A0037	kWh	42
		終沈管廊盤	4A0038	kWh	89
		初沈ポンプ室分電盤	4A0039	kWh	2
		電気室照明盤	4A0040	kWh	5
		最初沈殿池分電盤	4A0045	kWh	15
	分流水処理	高速ろ過施設分電盤	4A0046	kWh	9
		分流最初沈殿池電気室照明盤	5A0482	kWh	18
		屋外照明		kWh	
	特高電気棟	1~3号B 反応タンク最終建築照明		kWh	
		4、5号B 反応タンク最終建築照明		kWh	
		特高電気棟照明	1A0142	kWh	31
	汚泥圧送	特高電気棟濃縮照明	1A0141	kWh	5
		照明分電盤	2A0153	kWh	20

天條 ()

備考

別添資料 1 0

主要機器一覽表

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
共通	ゲート	合流沈砂池流入ゲート	5			○		
		合流沈砂池流出ゲート	3			○		
		分流沈砂池流入ゲート	2			○		
		分流沈砂池流出ゲート	2			○		
		5ゲート、6ゲート、6-2ゲート、6-3ゲート	4				○	
		7ゲート	1					○
		初沈流入可動堰、高速ろ過流入可動堰	6			○		
		8ゲート、8-2ゲート、8-3ゲート	3					○
		9ゲート、9-1ゲート、9-2ゲート	3					○
		反応タンク流入ゲート	10			○		
		砂ろ過原水流入ゲート	1			○		
		10ゲート	1			○		
		オゾン棟ゲート	4			○		
		11ゲート	1			○		
		12ゲート	1			○		
		放流渠ゲート(手動)	1			○		
		手動ゲート、可動堰	一式					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
合流	沈砂池設備	汚水スクリーン	3		○			
		雨水スクリーン	2		○			
		スクリーンかすコンベヤ	2		○			
		スクリーンかす破碎機	2		○			
		スクリーンかす洗浄移送装置	1		○			
		スクリーンかす分離機	1		○			
		スクリーンかす脱水機	1		○			
		スクリーンかすホツパ	1					○
		バイパスコンベヤ	2		○			
		バイパスし渣洗浄機	1		○			
		バイパスコンテナ	1		○			
		沈砂掻寄機	6		○			
		揚砂機(ジェットポンプ)	6		○			
		沈砂洗浄タンク	1		○			
		沈砂移送ポンプ	3		○			
		沈砂分離スクリーン	4		○			
		沈砂搬出コンベヤ	1		○			
		水切コンベヤ	1		○			
		沈砂ホツパ	1					○
		圧力水ポンプ	3		○			
		圧力水タンク	1					○
		沈砂池給水ユニット	1		○			
		スクリーンかす洗浄ポンプ	2		○			
		脱臭装置	1					○
		脱臭ファン	2		○			
		その他機器	-					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
分流	汚水沈砂池設備	自動除塵機	2		○			
		スクリーンかすコンベヤ	4		○			
		スクリーンかす洗浄機	1		○			
		スクリーンかす脱水機	1		○			
		スクリーンかすホッパ	1					○
		集砂装置	2		○			
		揚砂ポンプ	2		○			
		沈砂分離機	1		○			
		沈砂コンベヤ	1		○			
		沈砂ホッパ	1					○
		脱臭装置	1					○
		脱臭ファン	2		○			
		その他機器	-					○
		汚水ポンプ	4		○			
合流	揚水設備	汚水ポンプ（可変速）	2		○			
		雨水ポンプ	3		○			
		雨水ポンプ用ディーゼルエンジン	3		○			
		雨水ポンプ用減速機	3		○			
		吐出弁	9		○			
		逆止弁	9		○			
		クーリングタワー	1		○			
		高架水槽	1					○
		高架水槽揚水ポンプ	2		○			
		燃料小出槽	1					○
		燃料移送ポンプ	2		○			
		空気圧縮機	2		○			
		その他機器	-					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
分流	揚水設備	汚水ポンプ（可変速）	3		○			
		吐出弁	3		○			
		逆止弁	3		○			
		ポンプ井排水ポンプ	1		○			
		その他機器	-					○
合流	最初沈殿池	汚泥掻寄機	4		○			
		初沈汚泥引抜弁	8		○			
		初沈汚泥ポンプ	2		○			
		スカムスキマ	8		○			
		スカムポンプ	2		○			
		スカムユニット	1		○			
		スカムコンテナ	1		○			
		空気圧縮機	2		○			
		空気槽	1					○
		脱臭装置	1					○
		脱臭ファン	2		○			
		池排水ポンプ	1			○		
		その他機器	-					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
分 流	最初沈殿池	汚泥掻寄機	3		○			
		初沈汚泥引抜弁	6		○			
		初沈汚泥ポンプ	2		○			
		スカムスキマ	6		○			
		スカムポンプ	2		○			
		スカムユニット	1		○			
		スカムコンテナ	1		○			
		空気圧縮機	2		○			
		空気槽	1					○
		脱臭装置	1					○
		脱臭ファン	2		○			
		池排水ポンプ	1			○		
		その他機器	-					○
		空気圧縮機	2		○			
合 流	高速ろ過	空気槽	2					○
		脱臭装置	1					○
		その他機器	-					○
		槽外形攪拌機	40		○			
合 流	反応タンク	風量調節弁	12		○			
		その他機器	-					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
分 流	反応タンク	槽外形攪拌機	9		○			
		水中攪拌機	4					○
		風量調節弁	5		○			
		その他機器	-					○
共 通	送風機設備	送風機	5		○			
		潤滑油ポンプ	2		○			
		潤滑油タンク	1					○
		個別給油装置	3		○			
		吐出弁	5		○			
		逆止弁	5		○			
		空ろろ過器(自動清掃型)	3		○			
		空ろろ過機(自動巻取型)	3					○
		空ろろ過器用真空掃除機	1		○			
		その他機器	-					○
		汚泥掻寄機	16		○			
		返送汚泥ポンプ	8		○			
合 流	最終沈殿池	余剰汚泥ポンプ	4		○			
		空気作動弁	18		○			
		スカムスキマ	24		○			
		空気圧縮機	2		○			
		空気槽	1					○
		池排水ポンプ	1			○		
		その他機器	-					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
分流	最終沈殿池	汚泥掻寄機	10		○			
		返送汚泥ポンプ	7		○			
		余剰汚泥ポンプ	5		○			
		空気作動弁	6		○			
		スカムスキマ	26		○			
		空気圧縮機	2		○			
		空気槽	1					○
		池排水ポンプ	1			○		
		集中給油装置	1					○
		その他機器	-					○
		酸素発生装置	2		○			
共通	オゾン設備	供給ブロワ	2		○			
		減圧ブロワ	2		○			
		昇圧ブロワ	2		○			
		空気圧縮機	2		○			
		オゾン発生装置	2		○			
		排オゾン分解装置	2					○
		排オゾン加温ヒータ	1					○
		排オゾンファン	2		○			
		クーリングタワー	1					○
		膨張タンク	6					○
		冷水循環ポンプ	2					○
		その他機器	-					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
共通	次亜塩素酸消毒設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	3		○			
		次亜塩素酸ソーダ貯蔵タンク	2		○			
		その他機器	-					○
共通	用水設備	原水給水ポンプ	3		○			
		原水ポンプ	4		○			
		砂ろ過器	6		○			
		原水ストレーナ	1		○			
		次亜塩素酸注入ポンプ	2		○			
		次亜塩素酸注入タンク	1		○			
		逆洗ブロワ	2		○			
		ポンプ場給水ユニット	1		○			
		機械棟給水ユニット	2		○			
		散水ポンプ	2		○			
		雑用水ポンプ	3		○			
		フロススプレーポンプ	2		○			
		沈砂池送水ポンプ	2		○			
		オートストレーナ	2		○			
		その他機器	-					○
共通	第3導水きよ設備	排水ポンプ	2			○		
		脱臭装置	1					○
		その他機器	-					○
共通	雨水滞水池設備	排水ポンプ	2			○		
		脱臭装置	1					○
		防護スクリーン	1					○
		その他機器	-					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
共通	自家発電設備	高圧発電機	2	○				
		高圧発電機用ディーゼルエンジン	2	○				
		空気圧縮機	2		○			
		空気槽	2					○
		燃料移送ポンプ	2		○			
		燃料小出槽	1					○
		クーリングタワー	1					○
		温水循環ポンプ	2		○			
		潤滑油ポンプ	2		○			
		高架水槽	1					○
共通	消防設備	その他機器	-					○
		消火栓ポンプ	1				○	
		床排水ポンプ	一式		○			
共通	特高受電設備	主トランス	2	○				
		GIS	一式	○				
共通	配電設備等	高低圧受配電盤	一式	○				
		コントロールセンター	一式	○				
		変圧器盤	一式	○				
		補助継電器盤	一式	○				
		直流電源装置、無停電電源装置	一式	○				
		中央監視装置	一式					○
共通	監視装置	コントロール盤	一式					○
		ITV装置	一式					○

主要機器一覧表

系列	場所	仕様	数量	保守点検周期※				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	必要時
共通	建屋及び管路	換気ファン	一式		○			
		空調機	一式		○			
		自動火災報知設備・消火栓設備	一式	○				
		門扉(正門、南門)	一式					○
共通	計装装置	水位計	一式					○
		DO計	8	○				
		MLSS計	4	○				
		ORP計	8	○				
		NH3計	1	○				
		UV、TN・TP計	1	○				
		ポンプ場天井クレーン	1	○			○	
共通	クレーン設備	機械棟天井クレーン	1	○			○	
		その他クレーン	一式					○

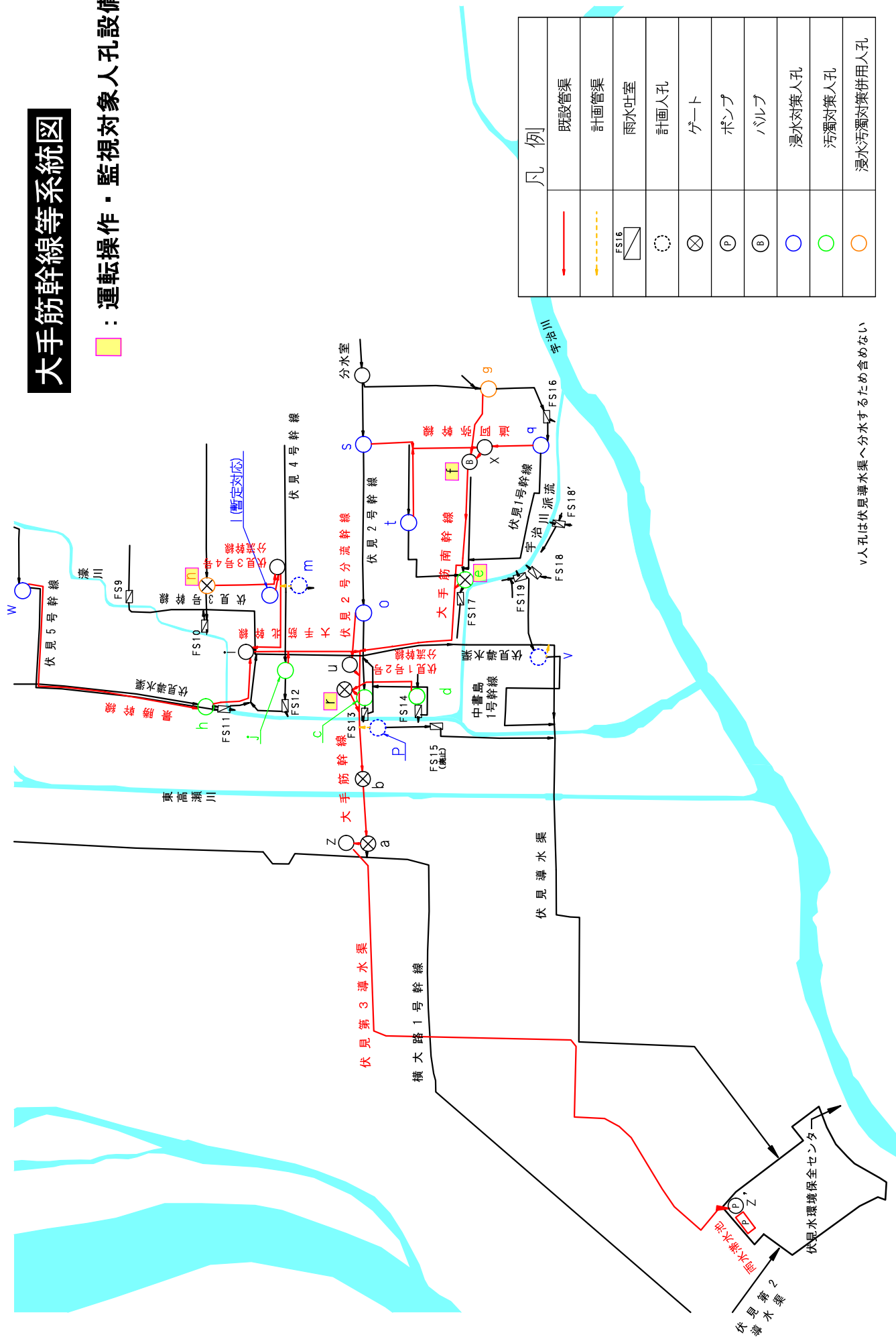
※保守点検周期は必要に応じて、監督員と協議の上、変更できるものとする。

別添資料 1 1

大手筋幹線系分水人孔位置図

大手筋幹線等系統図

■ : 運転操作・監視対象入孔設備



v入孔は伏見導水渠へ分水するため含まない

業務対象人孔位置図

